

れいわ ねんど だい かい
令和5年度 第2回

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいぜんたいかい
茨木市障害者地域自立支援協議会全体会

◇日時 にちじ れいわ ねん がつ にち か ごご じ ぶん
令和5年12月12日(火)午後1時30分から

◇場所 ばしよ いばらきしやくしよみなみかん かいだいかいぎしつ
茨木市役所南館10階大会議室

かい かい
開 会

ぎ だい
議 題

① こ しえん ぶ かい か かん
子ども支援プロジェクトチームの部会化に関して

② けんしゅうかい えい が かぜ い じょうえい こうえんかい ほうこく
研修会 映画「風は生きよという」上映と講演会 報告

③ しょうがいふくしけいかくおよ しょうがいじふくしけいかくさくてい かか じりつしえんきょうぎかい いけんとうしん
障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に係る自立支援協議会からの意見答申
について

④ ヘルプマークアンケートに関するリーフレット(こどもむけ) はいふ しょうかい
配付・紹介

⑤ その他 た

へい かい
閉 会

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
茨木市障害者地域自立支援協議会

①子ども支援プロジェクトチームの部会化に関して

発表者: 相談支援センターとんぼ 木挽氏

資料1 (P 1~2)

②研修会 映画「風は生きよという」上映と講演会 報告

発表者: 相談支援センター 藍野療育園 瀧山氏

資料2 (P 5~12)

③障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に係る

自立支援協議会からの意見答申について

発表者: 障害福祉課

資料3 (P 15~63)

④ヘルプマークアンケートに関するリーフレット(こどもむけ) 配付・紹介

資料4

(別添リーフレット)

発表者: ほくせつ24 山下氏

⑤ その他

ぎだい しりょう
議題Ⅰ（資料Ⅰ）

こ し え ん
子ども支援プロジェクトチームのぶ か い か かん
部会化に関して

子ども支援プロジェクトチームの部会化に関して

子ども支援プロジェクトチーム

子ども支援プロジェクトチーム(PT)とは

- ・平成29年4月にプロジェクトチームとして取組を開始。
- ・ P T :課題解決やネットワークづくりに向けて一定期間話し合う場。
目的が達成されれば解散。

- ・活動方針:障害のある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取組をおこなう。

- ・企画の目的:子どもは成長段階に応じて様々な機関が関わっており、一貫した支援を行っていくためには各機関が互いの立場を理解しながら連携を取り合うことが不可欠となる。子どもが将来にわたって地域で健やかに成長していけるよう、各関係機関がより協力関係を築き、課題を解決するための仕組みについて話し合い、実践していく。

長期的な目標

- ・子どもの成長に合わせた切れ目のない支援体制の構築(縦の連携)
- ・保健、医療、福祉、教育、就労等と連携した地域支援体制の確立(横の連携)

今年度の目標

- ・昨年度改定したいばらきっ子ファイルの普及啓発を行う
- ・障害児教育の現状と課題を知る
- ・医療的ケア児の協議の場として情報交換を行い、実態把握に努める
- ・保健、医療、福祉、教育等、各機関の専門的な取組を共有する

今後に向けて

平成29年4月に子ども支援 P T を立ちあげて 6年が経過しました。教育・

保健・医療・福祉の各関係機関が参画して子どもを取り巻く課題に関して P T 内で話し合い取り組んでまいりました。

令和4年度からは医療的ケア児に関する協議の場にもなっています。

子どもを取り巻く課題は恒常的にあると考えており、課題解決には長期的な視野を持つての取組が必要です。その事から恒常的にある子どもを取り巻く課題に対して継続して取り組んでいくことを目的として部会化を提案いたします。

また令和5年4月に「子ども基本法」が施行され、国においては、子ども基本法の基本理念をふまえ、ひらがな表記での「子ども」の使用を推奨していることから部会化するタイミングで、「子ども支援」の名称を「子ども支援」とし、「子ども支援部会」として取り組むことを提案いたします。

ぎだい しりょう
議題2(資料2)

けんしゅうかい えいが かぜ い じょうえい こうえんかい
研修会 映画「風は生きよという」上映と講演会
ほうこく
報告

令和5年度研修・啓発プロジェクトチーム 報告

記入者所属：相談支援センター 藍野療育園

ぶかい プロジェクト チームめい 部会・ P T 名	けんしゅう けいはつ 研修・啓発プロジェクトチーム
さん か き かん 参加機関	ふくし そうごうそうだん か そうだん し えん じ ぎょうしよ そうだん し えん じ ぎょう 福祉総合相談課、相談支援事業所ゆうあい、相談支援事業 所あゆむ、相談支援センター 藍野療育園
かつどうほうしん 活動方針	し みん し えんかんけいしゃ ふくし かん じょうほう た ひつよう じょうほう 市民・支援関係者に福祉に関する情報やその他、必要な情報 をわかりやすく発信する。また、障害に関する理解を広げる。
き かく もくてき 企画の目的	し みん し えんかんけいしゃ しょうがい かん けいはつかつどう けんしゅうどう じっし 市民・支援関係者に障害に関する啓発活動や研修等を実施 していく。
ちよう き もくひよう 長期目標	し みん し えんかんけいしゃ いばら き し しょうがいしゃ ち いき じりつ し えんきょう ぎ かい 市民・支援関係者に 茨木市障害者地域自立支援協議会の とりくみ しょうがいふくし かん じょうほう はっしん 取組や障害福祉に関する情報をわかりやすく発信する。

◆背景・目的

今年度の研修会は、「地域で暮らそう～本当は誰もが自由に生きられる～」をテーマに、啓発の対象を支援者に限定せず広く市民を対象としたことから、映画などの映像媒体が分かりやすいと考え、障害をテーマにした映画上映と、関連した講演会を企画した。

上映する映画は、複数の候補の中から、人工呼吸器ユーザーが地域で生活している様子を撮影したドキュメンタリー映画「風は生きよという」(2015年製作)に決定した。講演会は、映画に出演されている新居さんが茨木市にゆかりがあり、映画に出演された後も様々な経験と活動をされていることから、「重度障害者の生活と進学」との内容にて重度障害者の日常生活についての講演を依頼した。

◆実施内容

映画上映と講演会

にち じ れい わ ねん がつ にち きん
日時：令和5年10月13日（金） 9:45～12:30

ば しょ だんじょきょうせい ワ ム
場所：男女共生センターローズWAM ワムホール

ないよう ぶ えい が かぜ い じょうえい
内容：1部：映画「風は生きよという」上映 10:00～11:20

ぶ こうえん じゅうど しょうがいしゃ せいかつ しんがく
2部：講演「重度障害者の生活と進学」 11:30～12:30

こうえんしゃ あらい ゆう た ろ う し あらい ま り し
講演者：新居優太郎氏・新居真理氏

1部では、人工呼吸器ユーザーである海老原さんを始め、5人の人工呼吸器ユーザーの方の地域生活の様子を撮影したドキュメンタリー映画を上映。映画の内容が、本研修会のテーマである「地域で暮らそう～本当は誰もが自由に生きられる～」と重なり、出演者である海老原さんの「出来ないことがすごくたくさんある中で、障害者が出来る大きい仕事っていうのは、外に出て人目について、人の意識の中に障害者の存在をちょっとでも根付かせていくこと」との言葉も印象的だった。

2部の講演会は、1部の映画に出演されていた新居優太郎さんとお母様の真理さんのお二人と、途中からお父様も登壇された。「重度障害者の生活と進学」と題し、多数のスライドを用いて、優太郎さんの出生時から、支援学校小学部に在籍後地域の中学校に進学し、唯一のコミュニケーション手段である「まばたき」で高校受験、大学受験に挑戦した体験談と活発に活動された学校生活のエピソード、現在の重度障害者の自立生活に向けた活動について、お話いただいた。

当日は94人の方の参加があり、参加者からは映画、講演会とも好評で、映画と講演会の両方を実施したことに対しても、良かったとの評価をいただいた。

◆研修会の周知

より幅広い方への啓発につなげるために、研修会を多くの方に知らせるための周知方法を検討。

従来の市広報誌への掲載とチラシ・ポスターの配布及び掲示等の紙媒体に加え、新たにデジタル媒体を利用したSNSやP R動画の配信による発信を試みた。

➤ 紙媒体

① 市広報誌への掲載

② チラシ・ポスターの配布・掲示場所の拡大

- ・市内事業所等（地域の支援者）
- ・市内大学
- ・市内公共施設
- ・商業施設（大型ショッピングセンター4 か所に配置）

➤ デジタル媒体

① ホームページ及びSNSに掲載

- ・市ホームページ（福祉総合相談課のページ）
- ・市Facebook、市 X（旧 Twitter）
- ・ケア倶楽部、いばライフ
- ・市と協定している大学のポータルサイト

② 研修会PR動画を作成し、ハートフルチャンネルに掲載

◆ 申込み

従来通り、電話による申込みと、チラシ裏面を申込用紙とした、FAXによる申込み方法を設定。

さらに、チラシや各案内に申込フォームへ繋がる二次元コードを掲載し、スマートフォンやパソコンから簡単に申込みができるようにした。

（インターネット：70名、電話2名、FAX12名、申込用紙持参：11名）

インターネットによる申込フォームを利用して研修会の申込者の情報を集約することで、人数や配慮事項等の把握をスタッフ間で同時に行うことができ、受付名簿の作成にも活用できた。

◆アンケート

従来通り、当日受付にてアンケート用紙を配布し当日回収する方法と、アンケート用紙に二次元コードを掲載し、後日でもインターネットからアンケートに回答できる方法を用意した。

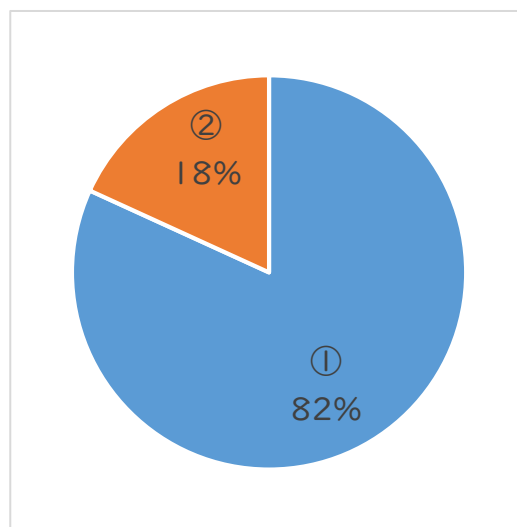
(アンケート回収率:60% 57名)

【1】住まい・勤め先・通学先

①市内在住・在勤の参加者が82%だった。一方、知人や支援機関、図書館のチラシを見たという、他市からの市民や保護者の参加もあった。

(①市内在住・在勤 82%

②その他市町村 18%)

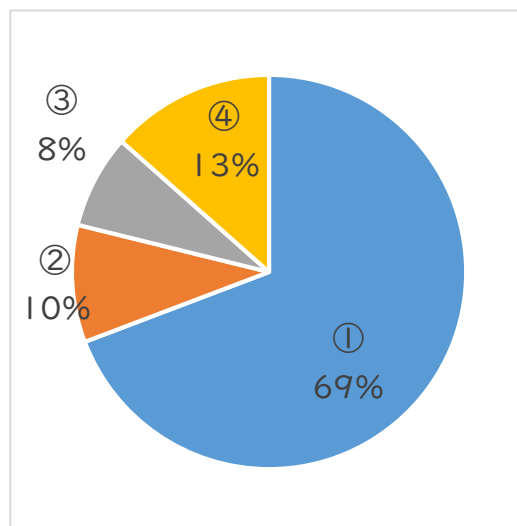


【2】どういった立場の方か

①支援者としての参加が69%と多くを占める中、②一般市民の方の参加が10%あった。

(①支援者 69% ②市民 10%

③当事者8% ④当事者家族13%)



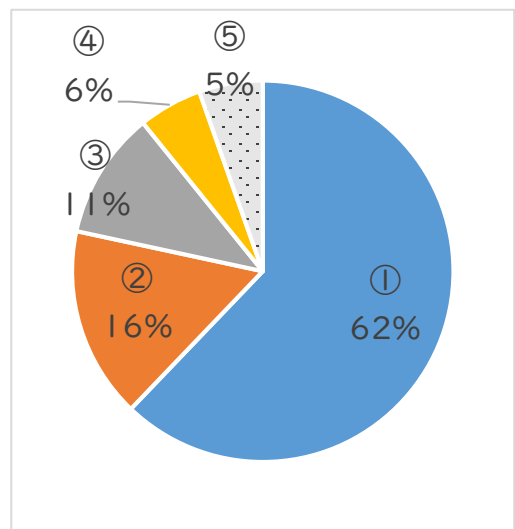
【3】支援者の内訳

支援者の区分は、圧倒的に①障害福祉分野の方であった。

(①障害福祉 62% ②医療 16%

③高齢福祉 11% ④CSW 6%

⑤民生委員 5% 教育・企業関係 なし)



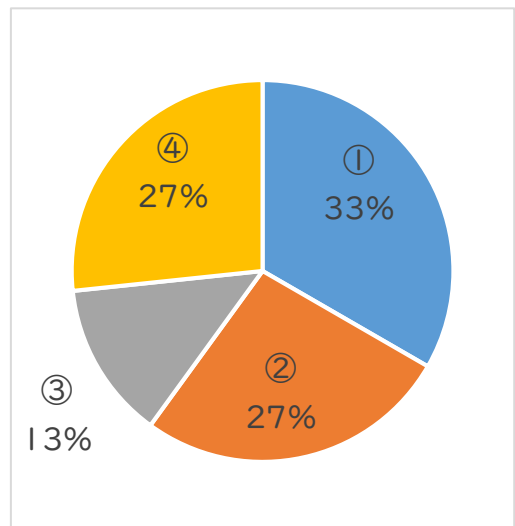
【4】この研修会を知ったきっかけ

周知については、今回、市広報誌への掲載やチラシ等の紙媒体以外に、デジタル媒体での周知を行った。広報誌宅配直後に電話での申込みがあった。参加者の半数以上がチラシを見たか回答していたが、市のホームページやアプリを見て申し込まれた方もいた。

個人的に知人に知らせるときにデジタルの媒体は便利だという意見もあった。

市外からの参加者は、図書館に配置したチラシや、知人・学校・支援団体から情報を得ていた。チラシ・ポスターは茨木市役所内、図書館、事業所、支援者等との回答があった。

(①SNS・サイト 33% ②チラシ・ポスター 27% ③市広報誌 13% ④その他 27%)



【5】自由記載（一部抜粋）

- ・ 「本当は人が生きるのに意味は必要ないのに、重度障害者だと生きる意味は何かと問われるのはしんどい」という女性の障害者の方（海老原さん）の言葉が印象に残りました。重度だけではなく、全ての障害者や障害者ではない人に通じる言葉と思いました。
- ・ 「障害者が外に出て、人の意識の中に、障害者がいることを根付かせていくこと」、当たり前前に他の子と同じように学校へ行けること、地域で暮らすことができる世の中にしていくことが大切だと思いました。
- ・ 医療的ケアが必要な方の自立生活とはどういうものか、知ることができました。
- ・ 今まで知らなかった世界のがんばっている方の話を聞いたように思います。今後の支援に活かしていきたいと思います。
- ・ 高校生活の映画では、同級生たちが優太郎君に友人として対応しているいろんなことを経験できる定時制高校生活を楽しんでいることは意外でした。垣根を低くしていこうという意識を普通に持てるように、自分もなりたいです。
- ・ 先生の言葉にあった「学生たちが優太郎氏と接することで、相手がどう思っているのか想像することができるようになった…」が印象的でした。

◆ご意見いただきたいこと

- ・ 今回の研修会についてのご意見・ご感想
- ・ 今回のデジタル媒体を利用した周知方法についてのご意見・ご感想
- ・ 今回のアンケートの集計結果と回収方法についてのご意見・ご感想
- ・ 今後、研修により理解を深めたいことや啓発したら良いと思われること
- ・ 効果的と思われる自立支援協議会の周知方法

令和5年度

茨木市障害者地域自立支援協議会研修会

地域で暮らそう ～本当は誰もが自由に生きられる～

〈映画上映と講演会〉

にちじ れいわ ねん がつ にち きん

日時：令和5年10月13日(金)

9:45～12:30(開場9:30)

にゅうじょうむりょう
入場無料

●1部 映画「風は生きよという」
10:00～11:20

風は生きよという

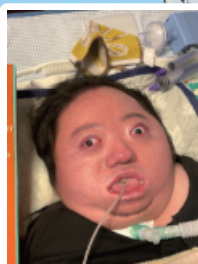
「出来ないことがすごくたくさんある中で、障害者が出来る大きい仕事っていうのは、外に出て人目について、人の意識の中に障害者の存在をちょっとでも根付かせていくこと」

●2部 講演「重度障害者の生活と進学」
11:30～12:30

講演者 新居優太郎氏・新居真理氏



そつぎようしき 卒業式
写真中央：新居優太郎氏



あらい ゆう たろう し
新居優太郎氏



あらい まり し
新居真理氏



会場：茨木市男女共生センターローズWAM
茨木市元町4番7号

主催：茨木市障害者地域自立支援協議会

協力：茨木市障害者福祉サービス事業所連絡会

申し込み：チラシ裏面FAXまたは二次元コード
(配慮が必要な方は事前に申し出てください)
問合せ先：茨木市障害者地域自立支援協議会事務局
相談支援センター藍野療育園
Tel 072-646-8484



れ い わ ね ん が つ に ち き ん え い が じ ょ う え い こ う え ん か い も う し こ み よ う し
令和5年10月13日(金)映画上映と講演会 申込用紙

か き こ う も く き に ゆ う う え そ う だ ん し え ん あ い の り ょ う い く え ん も う こ
下記項目にご記入の上、相談支援センター藍野療育園までお申し込みください

E-mail: soudanshien@aino-fukushikai.or.jp または FAX:072-646-8465

も う し こ み し め き り が つ に ち き ん く う せ き と う じ つ さ ん か か の う
申込締切： 10月6日(金) ※空席があれば当日のご参加も可能です

し め い 氏 名	
で ん わ ば ん ご う 電話番号	
し ょ ぞ く さ き 所 属 先	
おんせい 音声ガイド	よう 必要 . ふ 不要 ひつよう かた (必要な方は○をつけてください) じゅんび つごうじょう が つ に ち も う こ ※準備の都合上、9月29日までにお申し込みください
しゅ わ つう や く は い り ょ ひつよう かた か くだ 手話通訳など配慮の必要な方はお書き下さい	

と い あ わ さ き そ う だ ん し え ん あ い の り ょ う い く え ん
問合せ先： 相談支援センター藍野療育園 TEL： 072-646-8484

しゅ さい い ば ら き し し ょ う が い し ゃ ち い き じ り つ し え ん き ょ う き か い
主 催： 茨 木 市 障 害 者 地 域 自 立 支 援 協 議 会

き ょ う り ょ く い ば ら き し し ょ う が い ふ く し じ ギ ょ う し ょ れ ん ら く か い
協 力： 茨 木 市 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所 連 絡 会

あ ら い ゆ う た ろ う あ ら い ま り
新居優太郎氏、新居真理氏 プロフィール

ゆ う た ろ う し し ゅ つ さ ん て い さ ん そ せ い き ゃ け つ の う し ょ う じ ん こ う こ き ゅ う き そ う ち ゃ く し ょ う が つ こ う
優太郎氏は、出産トラブルによる低酸素性虚血脳症で人工呼吸器を装着。小学校は
し え ん が つ こ う ざ い せ き ふ つ う が つ こ う か よ お も ち ゅ う が つ こ う ち い き が つ こ う し ん が く
支援学校に在籍するが、「普通学校に通いたい」と思い、中学校から地域の学校へ進学し、
こ う こ う じ ゅ け ん お お さ か ふ り つ か す が お か こ う こ う て い じ せ い そ つ げ ん ざ い だ い が く せ い い っ ぱ ん し ゃ だ ん ほう じ ん
高校受験。大阪府立春日丘高校定時制卒。現在、大学生であり、一般社団法人レアライズ
だ い ひ ょ う り じ
代表理事。

ま り し ゆ う た ろ う し は は じ ゅ う ど し ょ う が い し ゃ か た ふ つ う ち い き く
真理氏は、優太郎氏の母。重度障害者の方たちが普通に地域で暮らすことができるよ
う、優太郎さんとの外出や、実体験を発信している。現在、バクバクの会～人工呼吸器と
い かん さい し ば かん じ
ともに生きる～関西支部幹事。

ぎだい しりょう
議題3(資料3)

しょうがいふくしけいかくおよ しょうがいじふくしけいかくさくてい かか
障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に係る
じりつしえんきょうぎかい いけんとうしん
自立支援協議会からの意見答申について

茨附障自第4号
令和5年10月13日

茨木市長 福岡 洋一 様

茨木市障害者地域自立支援協議会
会長 加藤 美朗

茨木市障害者地域自立支援協議会の答申について

令和5年6月22日付け茨障第1497号で諮問のありました事項について、下記のとおり答申いたします。

記

1 諮問内容

茨木市障害福祉計画（案）のうち次の事項について

- (1) 計画相談支援に関する事項
- (2) 障害児相談支援に関する事項
- (3) その他相談支援体制に関する事項

2 答申内容

別紙1及び別紙2のとおり

別紙1・・・茨木市障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る意見答申委員会
会議資料

別紙2・・・茨木市障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る意見答申委員会
会議録

以 上

障害福祉計画策定にあたっての自立支援協議会定例会構成機関からの意見まとめ（計画相談等の相談支援体制について）

①計画相談支援に関すること

ばんごう 番号	きかんめい 機関名	いけん 意見
1	いばらきししょうがいふくし 茨木市障害福祉サ－ビ ス事業所連絡会	いばらきしどくじ ほじょきんせいど そうだんしえんじぎょうしょ かいせつほじょきん どうりようけいかくとうふきゅうそくしんじぎょうほじょきん があるのに活用されないのはなぜか。 だいいっせん じゅうじ そうだんしえんせんもんいん じつたい もと 第一線で従事している相談支援専門員から実態に基づいたヒアリングをするべきである。
2	いばらきししょうがいふくし 茨木市障害福祉サ－ビ ス事業所連絡会	けいかくそうだん しんせい ひつよう しよるい おお うえ ないよう ちようふく しよるい おな ないよう かくしよるい きさい けんしんせい ひじょう 計画相談の申請に必要な書類が多すぎる上、内容が重複している書類や同じ内容を各書類に記載しないといけないため、1件申請するのに非常に じかん じ む さぎょう けいげん はんざつ しよるいさくせい 時間がかかる。事務作業の軽減のためにも、煩雑な書類作成をもっとスマートにしてはどうか。
3	いばらきししょうがいふくし 茨木市障害福祉サ－ビ ス事業所連絡会	そうだんいん じむりょうけいげんさく くに ほじょきん ほじょせいど そうせつ 相談員の事務量軽減策の 1 つとして、国の ICT 補助金のような補助制度を創設してはどうか。
4	いばらきししょうがいふくし 茨木市障害福祉サ－ビ ス事業所連絡会	いばらきし そうだんしえんせんもんいん げんにんけんしゅう じゅこう そうだんしえんせんもんいんなんめいちゅうなんめい かず み いばらきしな い そうだんしえんせんもんいん 茨木市の相談支援専門員で現任研修を受講したのは相談支援専門員何名中何名いるのか。その数を見れば、茨木市内の相談支援専門員のキャリ アがわかり、「質の担保」というハードルが一定クリアできていると確認できるのではないか。
5	いばらきししょうがいふくし 茨木市障害福祉サ－ビ ス事業所連絡会	けいかくそうだんどうにゅうりつこうじょう ゆうせん かんが しきゅうけつてい てじゅん かん そか ていどそうだんしえんせんもんいん み た ふ 計画相談導入率向上を優先すべきと考 えているのであれば、支給決定の手順を簡素化し、ある程度相談支援専門員の見立てを踏まえてスムーズに しきゅうけつてい くふう 支給決定できるよう工夫をしてはどうか。
6	いばらきししょうがいふくし 茨木市障害福祉サ－ビ ス事業所連絡会	そうだんしえんせんもんいん かいごほけん こと せいど にんしき かじょう ていきょう つね てんけん りようしゃ 相談支援専門員は、介護保険とは異なる制度であると認識したうえで、過剰なサービスの提供にならないよう、常に点検し、利用者のストレングスに ちやくもく けいかく さくせい しゅうち ひつよう おも 着目した計画を作成するよう周知する必要があると思う。
7	いばらきししょうがいふくし 茨木市障害福祉サ－ビ ス事業所連絡会	そうだんしえんせんもんいん きかんそうだんしえん しょうがいふくしか れんけいぶそく そうごりかいぶそく そうだんしえんせんもんいん さ いばらきし けいかく 相談支援専門員、基幹相談支援センター、障害福祉課との連携不足（相互理解不足）で、相談支援専門員のモチベーションが下がり、茨木市の計画 そうだんどうにゅうりつ そしき そうだんいん なに かんが ひつよう しょうこくほうじん きょうりよくらい い 相談導入率が上がらない。組織として相談員のモチベーションアップのために何ができるのか 考 える必要があり、そのためには所属法人に協力依頼 ひつよう も必要ではないか。
8	いばらきししょうがいふくし 茨木市障害福祉サ－ビ ス事業所連絡会	いたくせんじゅう いたく ない けいかくそうだん じゅうじ せいきゅう きそん そうだんいん けいかくそうだんどうにゅうりつこうじょう いちじょ いたく 委託専従でも委託エリア内の計画相談に従事でき請求できるようにすれば、既存の相談員で計画相談導入率向上の一助になるのではないか。委託 ぎょうむ いうてい づく ひつよう の業務がおろそかにならないよう一定のルール作りは必要になるかもしれない。
9	いばらきししょうがいふくし 茨木市障害福祉サ－ビ ス事業所連絡会	しせつ どういつほうじん けいかくそうだん はい きせい かんわ 施設ケアマネのように、同一法人で計画相談に入れるよう規制を緩和してはどうか。

しょうがいふくしけいかくさくてい じりつ し え ん きょうぎがいていれいかいこうせいきかん いけん けいかくそうだんとう そうだんし えんたいせい
 障害福祉計画策定にあたっての自立支援協議会 定例会構成機関からの意見まとめ（計画相談等の相談支援体制について）

ばんごう 番号	きかんめい 機関名	いけん 意見
10	いばらき自立支援センター「ぽかぽか」	そうだんし えんせんもんいん やくわり こべつし えん 相談支援専門員の役割「個別支援」と「ソーシャルワーク」について、「ソーシャルワーク」をひょうか し く めいかく 評価する仕組みが明確でないために、明確でないものがあと 回しになる構図が、きかんそうだんし えん 基幹相談支援センター、していそうだんし えんじぎょうしょ そうぼう み 指定相談支援事業所の双方で見られるのではないかな。
11	いばらき自立支援センター「ぽかぽか」	ほうしゅう か さん さんてい かん じ お はんざつ じっさい し えん 報酬・加算の算定に関する事務が煩雑ななか、実際の支援は「これをしたから〇円」とえん さいぶんか 細分化されるものではなく、さんてい あ 算定に当てはまらない実務が多くあ ることが、していそうだんし えんじぎょうしょ さいさんせい えいきょう 指定相談支援事業所の採算性に影響しているのではないかな。
12	いばらき自立支援センター「ぽかぽか」	そうだんし えん ことば いっぱんてき そうだんしゃ じゅうじきぼうしゃ 体制拡充がすすまない背景になっているのではないかな。また、 しょくしゅう こべつし えん 職掌としても「個別支援」と「ソーシャルワーク」をりょうほうにな てん えいきょう 両方担うという点がわかりにくさに影響しているのではないかな。
13	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	けいかくそうだんし えん しょうがいじそうだんし えん りょうりつこうじょう め ぎ 計画相談支援、障害児相談支援の利用率向上を目指すにあたって、りょうりつ たか た し じょうきょう き と ほんし そういてん どくじ くふう 利用率の高い他市の状況を聞き取り、本市との相違点や独自で工夫している点 とう 等から、ほんし りょうりつ ひく よういん ぶんせき けっか じりつし えんきょうぎかい ほうこく 本市の利用率が低い要因を分析し、その結果をまずは自立支援協議会で報告していただきたい。
14	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	モニタリングひんど じぎょうしよさいりょう せってい じぎょう あんてい 頻度を事業所裁量で設定できると事業が安定するのではないかな。
15	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	モニタリングつきいがい つき でんわたいおう ほうもんとう ひょうか し か さん 月以外の月の電話対応や訪問等への評価を市の加算でできないかな。
16	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	モニタリングえいきょうじかんが い ばあい 営業時間外にしかできない場合がある。オンラインモニタリングやフォームによるアンケート式しき のモニタリングとするなどで き こうりつてき 出来ると効率的ではないかな。
17	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	かぞく ふたんかん ひんど へ いこう しゅうえきげん ちよっけつ ご家族の負担感からモニタリング頻度を減らしたい意向があったりする。収益減に直結する。オンラインモニタリングやフォームによるアンケート式しき のモニタリングとするなど出来ると効率的ではないかな。
18	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	かく ていきょうじぎょうしよ じょうほう たんとうそうだんし えんせんもんいん つきづきほうこく すいしょう れんけいか さん 各サービス提供事業所が、モニタリング情報を担当相談支援専門員に月々報告をあげることを推奨し、連携加算のようなものをサービス提供事業所 ていきょうじぎょうしよ が請求できるようにしてはどうか。モニタリングひんど あ ほうこく けいかくそうだん 負担が減る。連携もスムーズになっていく。

しょうがいふくしけいかくさくてい じりつしえん きょうぎかいていれいかいこうせいきかん いけん けいかくそうだんとう そうだんしえんたいせい
 障害福祉計画策定にあたっての自立支援協議会定例会構成機関からの意見まとめ(計画相談等の相談支援体制について)

ばんごう 番号	きかんめい 機関名	いけん 意見
19	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	ケアマネージャーのように毎月モニタリングが基本とし、本人・家族に会いづらいケースはアンケート(紙面もしくはフォーム)やオンラインでもモニタリング可とし、おおよそ3か月に一回は本人に <u>対面</u> する、などになるとよいのではないかと。そう <u>なると計画相談</u> ケースは <u>委託</u> には <u>相談</u> が入らないようになって、 <u>委託</u> と <u>指定</u> の <u>分化</u> ができるのではないかと。 相談員が本人のことを最もよく知る支援者になっていくことができるのではないかと思う。
20	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	計画相談の案が通らないことによる事務手続きの煩雑さ。
21	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	報酬単価を上げて欲しい。機能強化型までハードルが高いので、国の基準に市としてプラス α で報酬アップをしていただきたい。(新規)1,522単位／月 $\times 10.60 = 16,133$ 円／月 (継続)1,260単位／月 $\times 10.60 = 13,356$ 円／月 に対して市として追加報酬を上げて欲しい。(4000円～5000円) 上乗せといった形で。
22	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	標準基準支給量(居宅介護の身体介護、家事援助)を定めているのなら、支給決定の簡素化、迅速化を図って欲しい。時間がかかりすぎるのが多くのケースを持てないようになっている要因の一つだと考えられる。
23	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	モニタリングのサイン無しは継続でいい。
24	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	委託人員を指定人員でカウントできると加算とりやすい
25	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	初回受付の煩雑さを改善できないか。他市では窓口飛び込み相談OKなのに、茨木は事前書類の提出や事前予約を求められる。場合によっては何度も窓口に行くことになるのは非効率になっている。
26	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	計画案の提出から受給者証発行までが時間がかかりすぎではないかと感じる。

障害福祉計画策定にあたっての自立支援協議会定例会構成機関からの意見まとめ（計画相談等の相談支援体制について）

番号	機関名	意見
27	茨木療護園	・入所施設では、特に生活が安定しているご利用者、ご家族において、相談支援事業所が計画相談支援を導入する必要性を感じにくい実情がある。 相談支援事業所、相談員の役割の認知度を上げる活動が必要。 ・単独経営の事業所において、特に相談員の確保に必要な人件費を安定して支給できる経営が出来るよう補助や加算が不可欠と感じる。
28	オンワーク	計画相談を希望される障害者の方においても、計画相談員の空いている事業所が少なく飽和状態となっている。また担当者によっては、モニタリングなどで手が回らない状況がみられたり、各機関の連携をとるべき役割など果たせていないことがみられる。
29	オンワーク	計画相談の支援範囲の広さに助けられることが多々ある。その分、担当者ひとりにかかる負担の大きさは連携する側から客観的に見ても強く感じる。 実際離職等で担当者の変更が多く、利用者への不利益にもつながることもある。
30	オンワーク	計画相談と各サービス担当事業所の支援の範囲のとらえ方がそれぞれ幅があり、連携に戸惑うことがある（有期限のサービス利用終了後の通所先に関する検討時期・見学の役割分担等）。
31	慶徳会障がい者相談支援センター	第8期の令和11年度に相談支援専門員が41名。特定相談利用率目標が60％になっていますが、福祉総合相談課が行っている開設補助金制度も活用されていない状況を考えると達成はむずかしいのではないかと思います。
32	慶徳会障がい者相談支援センター	他市と比べて計画相談の導入率が低い理由として、支給決定について交渉する事が多く相談員ではなく交渉人のような立場になっていることが負担、ストレスになり、増えない原因の一つになっているのではないのでしょうか。
33	就労継続支援B型事業所7style	経営面で赤字状態により運営が厳しい事業所が多いと聞いている。同一法人内での補填により経営が成り立っているとも。国の施策（報酬体系や各種基準等）の再構築を含めた抜本的改革が必要と思われる。
34	就労継続支援B型事業所7style	事業運営が難しい点から、人員確保及び人員育成に至らない状況に陥っているのでは。 「相談支援員」になる為の研修費用も高額であり、成手不足に拍車をかけているのでは。 (事業運営法人によっては費用に自己負担を強いる法人も少なくないと聞いている)

障害福祉計画策定にあたっての自立支援協議会定例会構成機関からの意見まとめ(計画相談等の相談支援体制について)

番号	機関名	意見
35	相談支援事業所ゆうあい	・計画相談、障害児相談において、ケースにより繰り返し聞き取りを必要とする人や、労力を相当数必要とする人に対する計画作成にあたっては、質向上のため、計画作成に至るまでのプロセスに対して十分な評価をし、より細やかに加算等があればよい。 ・月によって波のある相談支援事業の性質から、運営が難しいところはある。相談支援事業所単独で事業が成り立つよう、さらに補助金額の見直しが必要ではないか。 ・相談支援事業所や相談支援専門員の不足を解消するため、既存の補助事業のみでなく、府内市町村で実施されている各種研修費補助等があればなお良い。 ・相談支援事業、相談支援専門員の認知度を底上げしていく。
36	相談支援センターあいあい	・相談支援専門員または相談支援事業所の増について…補助金など継続的なサポートは良いと思いますが、補助金を出している中で増えない現状から他にも要因がある可能性もあるため、他市の計画相談利用率が高い理由の分析などから検討するのも良いんじゃないでしょうか。
37	相談支援センターあいあい	・単独で経営されている事業所の運営面の難しさや逆に安定している理由についても随時伺い、それを現存の相談支援事業所と情報共有するというのが良いのではないのでしょうか。
38	相談支援センター藍野 療育園	件数：書類の簡素化→業務の効率化 モニタリング要件の緩和→対応件数の増加 (毎回ではなくても、電話や事業所面談等を認める等) 収入：モニタリング以外の対応に報酬を設け、業務量に見合った収入にする。
39	相談支援センターとんぼ	計画相談に関しての補助金に関してはありがたいことですが、実際の相談事業所数や相談支援専門員の数が増えない状況においては他に要因があると考えます。行政や相談支援事業所が意見を交換、整理して双方にとって円滑に相談支援を進めやすい状況を作っていくことが大切であると考えます。特に事務負担の軽減は課題と考えます。

障害福祉計画策定にあたっての自立支援協議会定例会構成機関からの意見まとめ（計画相談等の相談支援体制について）

ばんごう 番号	きかんめい 機関名	いけん 意見
40	そうだんしえん 相談支援センターリーベ	指定特定相談支援事業所20カ所のうち半数が障害者相談支援事業も受託しており、兼務している相談支援専門員も少なくない。本人、家族、関係機関から広く相談が寄せられ（障害福祉課、総合相談課からも新規ケースとして困難ケースが下りてくる）特に精神障害に関する内容が増えている。社会資源の紹介やサービス利用等に繋げて一旦関りが終了となかなかいかない。自事業所の計画相談で受け入れる余裕もなければ、他事業所の計画相談にも繋ぎにくい状況がある。委託事業のケースを抱え込むことになり、他事業所からの新規計画の依頼に応えられない。かといって、委託事業がなければ相談事業の運営継続は厳しい。改善のために相談支援専門員を増やすと必然的に（運営のためにも）新規計画相談数を増やさなければいけないが、上手くいかなかったときに元いる職員への負担がさらに増えてしまう心配もある。他事業とは異なる知識や経験が必要とされるので相談は職員の定着がしにくい。内部異動の場合、他の事業でなら続けられたが退職となり、結果事業所として人材を失ってしまう。また、一度計画相談で引き受けたら、事業所の責任できちんと後処理する（他の事業所へ繋ぐなど）雰囲気が強く、そういった時の相談や協力をしてもらえる安心感があれば、もう少し前向きに考えられるかと思う。
41	そうだんしえん 相談支援センターリーベ	基幹相談支援センターとはスーパーバイズを受けながら連携しているが、現在ある指定特定相談支援事業所や新規事業所がより多くのケースを受け入れ利用率を上げていくためには、基幹相談支援センターに困難ケースや重度重複のケースを（一定期間でも）受け持つセクションがあるといいのではないかな。
42	そうだんしえん 相談支援センターリーベ	困難ケースでは、茨木市内のサービスでは対応できず、移動に時間を費やしてしまうことが多く、他のケースにかける時間が削られる。茨木市内で多様なニーズに対応できるサービスがより充実すれば、相談員の負担軽減、新規ケースを受け入れる余裕に繋がるのではないかな。
43	そうだんしえん タクト相談支援センター	行政と相談支援事業所双方の、事務負担の簡略化・軽減をはかる必要があると思います。各書類の様式や業務フローなどの中で、質を担保できる範囲で、どこか省ける部分はないか、効率化できる部分はないかなど、話し合えたらいいのかなと思います。（②障害児相談支援についても同様）
44	そうだんしえん タクト相談支援センター	まだ相談支援事業所を開設していない法人等に対して、補助金制度の周知や、計画相談支援の利用者の見込み数の提示等を行い、開設を促していく取り組みが必要かと思います。（②障害児相談支援についても同様）

障害福祉計画策定にあたっての自立支援協議会定例会構成機関からの意見まとめ(計画相談等の相談支援体制について)

番号	機関名	意見
45	タクト相談支援センター	H24年度から始まった計画相談は、国の方針としてはH27年度中に全ての障害福祉サービス利用者への導入が目標であったと認識しています。 茨木市は制度開始当初、質を重視して導入していったと認識していますが、それゆえ数は伸びず、市担当者の方の異動等もあり色んなことが曖昧になったまま数年前までできてしまっていたと思います。いっぽうで、量の達成から取り組んだ自治体は、次の段階として質の向上に取り組んでいっているようです(国の流れにおいても同様と認識しています)。現状の茨木市のように、量が低調な中で高い質を求めていくとなると、新規参入のハードルも上がるし、これまでと何も変わらないと思います。もちろん、質をないがしろにすることではないし、相談支援事業が“お手軽に始められるもの”であってなりません。そこで妥協案として、ある程度状況が安定しているケース(例:今後しばらく、生活状況やそれに伴う支給量の変更等が発生しないと想定されるケース等)に対しても、計画相談を積極的に導入していく必要があるように思います。(顕在化していないニーズの発見にも繋がるかも知れません。)(②障害児相談支援についても同様)
46	タクト相談支援センター	「質の向上」とは言われますが、相談支援専門員の“質”という抽象的な概念に対して関係者間での共通認識も必要ではないでしょうか。 以下、個人的な見解ですが、 ・行政が求める“質”→支給決定の根拠となる計画案の“質” ・利用者が求める“質”→安心して相談できるという“質” ・サービス事業所が求める“質”→困った時に相談できたり対応してくれるフットワークの軽さ等の“質” ・相談支援専門員が求める“質”→上記に加え、利用者との信頼関係構築やアセスメントのスキル、権利擁護の視点や地域づくり、コミュニケーション、事務処理能力のスキルなど、総合的な“質” 以上のことより、相談支援専門員には求められるものが非常に多岐に渡ること等から、新規参入のハードルを上げている要因であると思う。茨木市として、どこを重視していくのか、どこを妥協(この表現が正しいかはわかりませんが)するのか等の議論も行っていく必要があるように思います。(②障害児相談支援についても同様)

障害福祉計画策定にあたっての自立支援協議会定例会構成機関からの意見まとめ（計画相談等の相談支援体制について）

25

ばんごう 番号	きかんめい 機関名	いけん 意見
47	タクト相談支援センター	報酬体系については、よく「報酬単価が安い」とは言われていますが、決してそうとは思っていません。ただ基本的に、計画作成時とモニタリング時しか報酬の対象として評価されないのも、その過程において頻回に発生する基本相談や、連絡調整、同行等は一切評価されないため、そうしたことがあれば実際の動きは多くなり、それでも決まった報酬のみとなると「割に合わないな」と思うことはあります。どれだけ動こうが、モニタリングができなければ0円です。（その逆もあるため、一概に単価が安いとは言いきれない）「基本相談は受けません」という事業所があると聞いたことがあります（茨木ではありません）、現状の報酬体系ではそういった事業所が出てくるのも仕方がないと思います。（②障害児相談支援についても同様）
48	タクト相談支援センター	業務効率化のためのソフト等の導入等についても、補助金制度を作っただけではいかがでしょうか。（②障害児相談支援についても同様）
49	たゆたう（就B）	利用者支援において、複数のサービスを利用しても計画相談にならず支援の調整がうまくいかなくて利用中断となるケースもあり困る状況がある。
50	たゆたう（就B）	サービスが単独の場合、ほぼ計画とはなっておらず、徐々に年齢が上がり介護保険との調整もサービス事業所で実施せざるを得ない。力量により差が出て出るのが困る。
51	菜の花障害者相談支援センター	北摂7市を含め各市の計画相談利用率について、各市町村の計画相談導入に向けての方針の違いや導入の号令のかけ方の違い、計画の斡旋の仕方の違いが大きいです。利用者さんと相談支援事業所がスムーズに出会えるような斡旋の仕組み作りが利用率向上にもつながると思います。計画相談の必要度のある方からの斡旋という視点は大事ではあるのですが、斡旋の優先順位の見直しは必要かと思っています。複合的な課題を抱えていたりサービス調整が難しかったりするケースであることが多く、導入や調整に時間がかかったり、導入後もサービス調整以外で相談支援専門員の多くの時間を使い、受け入れ件数を増やすことができない状況が起こりやすいと認識しています。

障害福祉計画策定にあたっての自立支援協議会定例会構成機関からの意見まとめ（計画相談等の相談支援体制について）

ばんごう 番号	きかんめい 機関名	いけん 意見
52	菜の花障害者相談支援センター	相談支援事業所の母体の法人の経営方針と相談支援事業を実施することでのメリットを刷り合わせることが必要と考えます。相談支援事業をメインとするよりも他事業の報酬の方が大きい現状です。法人の中に相談支援専門員の資格を持っても、相談支援の部署に回せない事情があるのではないのでしょうか。いかに相談支援専門員が計画相談に専念できる環境を作り、法人の中で相談支援に携わる人員を増やすため、補助金等の仕組みを充実させることも検討して頂けると良いと思います。 特に R7年度より相談支援従事者の現任研修は相談支援に従事している相談支援専門員に絞られてきます。法人内の相談支援専門員が相談支援事業所で従事できるよう、法人の理解や協力が必要かと思ひます。
53	菜の花障害者相談支援センター	新規の計画相談を受ける時が最も業務量が多いため、経験年数の浅い方は特に 1 件が落ちてから次のケースを受けるとの返答になりがちと感じています。経験年数の浅い方へのサポートや初期の業務に対してのサポート体制も計画導入率を上げるためには必要な仕組みであり、基幹相談支援センターと一緒に検討することが必要と考えます。
54	菜の花障害者相談支援センター	相談支援事業所の経営維持の為に、機能強化加算が取れる人員体制を作れるよう後押しが必要かと思ひます。
55	菜の花障害者相談支援センター	相談支援専門員の人数を維持するためにも、離職を避けることができる体制づくりが必要と考えます。
56	ほくせつ 24	（「②障害児相談支援に関すること」共通）事業所を増やすためには、採算が取れることも重要である。これまでも定例会や相談支援部会では意見としてあがっているが、質を確保しながら量をこなしていくには、業務の効率化や合理化について、事業所と行政とともに協議しながら工夫していくことが必要。

障害福祉計画策定にあたっての自立支援協議会定例会構成機関からの意見まとめ（計画相談等の相談支援体制について）

番号	機関名	意見
57	ほくせつ 24	（「②障害児相談支援に関すること」共通）資料、大阪府のケアマネジメント推進部会の提言にもある通り、茨木市でも相談支援専門員不足が深刻であり、計画相談の手が回らない部分を委託相談が担わざるを得ずに本来の機能を圧迫しており、全体の相談支援体制に影響を及ぼしていると思われる。 当法人では相談支援従事者初任者研修を修了した職員は複数いるが、居宅介護など他業務の人材も不足しており、相談支援に回せない状況である。事業所の努力では限界があるため福祉サービス全体の人材確保を多機関で真剣に考えていく必要がある。 また、有用な人材の退職によりサービスが終了するケースも散見される。ニーズに合ったサービスを担う人材の充実が、ひいては計画相談の負担軽減につながる。

②障害児相談支援に関すること

番号	機関名	意見
1	おおさかふいばらきほけんじょ 大阪府茨木保健所	医療的ケア児支援のための協議会として「子ども支援PT会議」が位置づけられていますが、会議の構成員として医師会や医療機関、看護系団体等医療関係者が含まれていない現状です。医ケア児は医療・保健・福祉・教育等、より幅広い分野の共通理解に基づいての支援が重要であることから、医療関係者を構成員に加えていただきたいと思います。 また、「子ども支援PT会議」において医療的ケア児をテーマとして検討する機会が年1回のみであるため、医ケア児についての議論が深まりにくい現状です。医ケア児の現状の共通認識から、さらに進んで、「子ども支援PT会議」で明らかになった課題を市の施策に活かせるような仕組みづくりについて、検討をお願いします。
2	おおさかふいばらきほけんじょ 大阪府茨木保健所	小児慢性特定疾病児や医療的ケア児の計画相談を作成する相談支援員が不足しており、患児や家族等が必要な相談をおこなうことができていない現状です。
3	おおさかふいばらきほけんじょ 大阪府茨木保健所	重症心身障害児や医療的ケア児は、状況により利用できる障害福祉サービスに限りがあり、希望に添えない場合もあるのが現状です。

障害福祉計画策定にあたっての自立支援協議会定例会構成機関からの意見まとめ（計画相談等の相談支援体制について）

ばんごう 番号	きかんめい 機関名	いけん 意見
4	しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援B型 じぎょうしょ 事業所7style	そうだんし えん せんもんいん さまざま しょう とくせい はあく じゅうなん たいおう もと ちしき けいけん よう やしな おぎな おおさかふし さく 相談支援専門員は様々な障がい特性・ニーズを把握し、柔軟な対応が求められる知識と経験を要するが、それらを養う・補うような「大阪府施策」と なっているか疑問である。成手育成の数日間の研修では、ケーススタディを通して、「計画書等々の作成方法」について特化しているのみの印象を受け る。
5	そうだんし えん じぎょうしょ 相談支援事業所ゆうあい	けいかくそうだん しょうがいじそうだん く かえ き と ひつよう ひと ろうりよく そうとうすうひつよう ひと たい けいかくさくせい しつ ・計画相談、障害児相談において、ケースにより繰り返し聞き取りを必要とする人や、労力を相当数必要とする人に対する計画作成にあたっては、質 向上の為に、計画作成に至るまでのプロセスに対して十分な評価をし、より細やかに加算等があればよい。 つき なみ そうだんし えん じぎょう せいしつ うんえい むずか そうだんし えん じぎょうしょたんどく じぎょう な た ほじょきんがく みなお ・月によって波のある相談支援事業の性質から、運営が難しいところはある。相談支援事業所単独で事業が成り立つよう、さらに補助金額の見直しが必要 ではないか。 そうだんし えん じぎょうしょ そうだんし えん せんもんいん ふそく かいしょう きそん ほじょじぎょう ふないしちょうそん じっし かくしゅけんしゅうひほじょう ・相談支援事業所や相談支援専門員の不足を解消するため、既存の補助事業のみでなく、府内市町村で実施されている各種研修費補助等があれば なお良い。 そうだんし えん じぎょう そうだんし えん せんもんいん にんちど そこあ ・相談支援事業、相談支援専門員の認知度を底上げしていく。
6	そうだんし えん 相談支援センター藍野 りょういくえん 療育園	けんすう しょうい かん ほか ぎょうむ こうりつか 件数：書類の簡素化→業務の効率化 ようけん かんわ たいおうけんすう ぞうか モニタリング要件の緩和→対応件数の増加 まいかい でんわ じぎょうしょめんだんどう みと どう しゅうにゅう いがい たいおう ほうしゅう もう ぎょうむりょう み あ しゅうにゅう （毎回ではなくても、電話や事業所面談等を認める等）収入：モニタリング以外の対応に報酬を設け、業務量に見合った収入にする。
7	そうだんし えん 相談支援センターリー ベ	しょうがいしゃ くら ふくし はい こ ほんにん かつどう おも ばしょ がっこう と じゅうぶん しょうがいじそうだん 障害者と比べると、福祉サービスだけではない、入り込みにくいが本人の活動の主な場所である学校とのやり取りなど十分にできるのか、障害児相談 しえん う い しんぱい おお きょういく ふくし れんけい そうご りかい ふか しょうがいじそうだんしえん ひつよう しゅうち 支援を受け入れるにあたって心配は大きい。教育と福祉の連携ということで相互に理解が深まり、障害児相談支援の必要についても周知されていくと しんき う い おも 新規ケースもより受け入れやすいと思われる。

障害福祉計画策定にあたっての自立支援協議会定例会構成機関からの意見まとめ（計画相談等の相談支援体制について）

③その他相談支援体制に関すること

ばんごう 番号	きかんめい 機関名	いけん 意見
1	茨木市障害福祉サービス事業所連絡会	福祉総合相談課と障害福祉課の連携が取れておらず、相談員はことある毎にそれぞれの課に同じことを報告・連絡しないといけない。両課は同じ福祉部で隣接した課なので連携できれば、相談員の負担軽減と業務の効率化につながるのではないかと。障害児相談も同様。
2	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	1 エリアにつき常勤専従2の配置として、2 エリアで常勤換算4(内、常勤専従3)の委託費で事業設計しないと、補完性や継承性が厳しいのではないかと。
3	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	基幹センターとの連携について具体的なスキーム整理をした方がよいのではないかと。困難ケースや虐待ケースなど、個別調整となる部分は多いと思うが、基本方針を共有しておくのはどうか。
4	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	地域の会議や協議会など、委託相談の相談以外の負担が大きい。整理をするか、人員配置を増やせる委託費とするか。
5	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	相談支援課と障害福祉課が分かれたことで、相談や連携に課題を感じることもある。
6	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣事業の活用。市町村で相談支援専門員の増員が難しい要因の分析が難しいければ、外部から阻害要因について指摘を受けることが望ましいと思う。相談支援体制の充実に向けて活用できる資源を利用してあらゆる手段を講じるべきだと感じる。
7	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	現状、指定特定相談事業所が少ないために、委託相談でセルフプランの補助をすることが多い。指定特定相談事業所が少ないしわざわざ寄せが委託相談に来ている。本来、継続しての支援を考えると計画相談で関わる方が望ましい。委託専従ではなく、計画との兼業も認めて欲しい。
8	いばらき自立支援センターぽぽんがぽん	困難ケースを抱えているときに、支援方法が行き詰まることが考えられる。定期的に、困難ケースを話し合える勉強会や相談会といった支援体制を作って欲しい。(常時、月1回か月2回開催)対面が難しいければ、ZOOM等を利用する形でも良いと思う。

しょうがいふくしけいかくさくてい じりつ し え ん きょうぎがいていれいかいこうせいきかん いけん けいかくそうだんとう そうだんし えんたいせい
 障害福祉計画策定にあたっての自立支援協議会定例会構成機関からの意見まとめ(計画相談等の相談支援体制について)

ばんごう 番号	きかんめい 機関名	いけん 意見
9	おおさかふいばらきほけんじょ 大阪府茨木保健所	れいわ ねんど せいしんほけんおよ せいしんしょうがいしゃふくし かん するほうりつ かいせい とどうふけん しちょうそん じっし せいしんほけん かん そうだんし えん せいしんしょう 令和6年度の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正により、都道府県・市町村が実施する精神保健に関する相談支援について、精神障 がい者のほか精神保健に課題を抱える方も対象となります。市の強みである身近な相談窓口として、障がい福祉以外にも高齢介護・子育て・生活 福祉の分野でも背景にある精神保健の課題への気づきや対応が求められるため、障がい福祉を含めた関連分野の相談支援体制による有機的な 連携体制の強化が求められていると考えます。
10	オンワーク	しゅうろうけい じぎょう たんどく りよう ばあい けいかくそうだん おお りようちゅう ほか ちょうせい ひつよう で ばあい たんとう 就労系の事業を単独で利用される場合は、計画相談がつかないケースが多い。利用中に他のサービス調整の必要が出る場合に、そこから担当してい ただいた相談支援の場合、ご本人との関係性がなく経過の把握からとなり迅速な対応が難しくなることがある。
11	オンワーク	いばらきし きかん いたく けいかくそうだん たいせい やくわり かく ていきょうじぎょうしよ しゅうち しんどう れんけいひつよう じ まよ 茨木市の基幹・委託・計画相談という体制・役割が、各サービス提供事業所になかなか周知・浸透しておらず連携必要時に迷うことがある。
12	けいとくかいしやう しゃそうだん 慶徳会障がい者相談 支援センター	しょうがいふくし か ふくしそうごうそうだんか れんけい と おな ないよう ほうこく ど おこな ひつよう そうだんいん ふたん おな ふくし ぶ 障害福祉課と福祉総合相談課で連携が取れておらず、同じ内容の報告を2度 行う必要があり、相談員の負担になっています。同じ福祉部でもあり、 連携を取っていただけたら相談員の負担も減少すると思われます。
13	しゅうろうけいぞくし えん がた 就労継続支援B型 事業所7style	いたくそうだん し えんたいせい とどこお ごりようたいしょうしゃ み けいかくそうだん つな いたくそうだん けいかくそうだん れんけいきょうか ひつよう 委託相談のみで、支援体制が滞 っている御利用対象者ケースが見られる。計画相談に繋がるような「委託相談と計画相談」の連携強化がより必要 ではと思われる。
14	しゅうろうけいぞくし えん がた 就労継続支援B型 事業所7style	そうだんし えん もと たいしょうしゃ いま ち い き う こと かんが ほ お ため ひつよう かくきかん れんけい じょうほうきょうゆう きょうか 相談支援を求める「対象者ケース」が未だ地域に埋もれている事を 考 えれば、それらを掘り起こす為に必要な、各機関との連携・情報共有の強化がよ り必要かと思われる。(生活福祉課や長寿介護課、子育て支援課等々、直接対象者に繋がらなくとも、その家族や周囲から掘り起こされる事もあるので は)
15	そうだんし えん 相談支援センターあい・ あい	いたくそうだんけんすう ふ いたくそうだん けいかくそうだん けん お おこな じょうきょう けいかくそうだんすう ふ こと こんなん ・委託相談件数が増えてきており、委託相談と計画相談の兼務を行 っている状況では計画相談数を増やす事が困難となってきた。

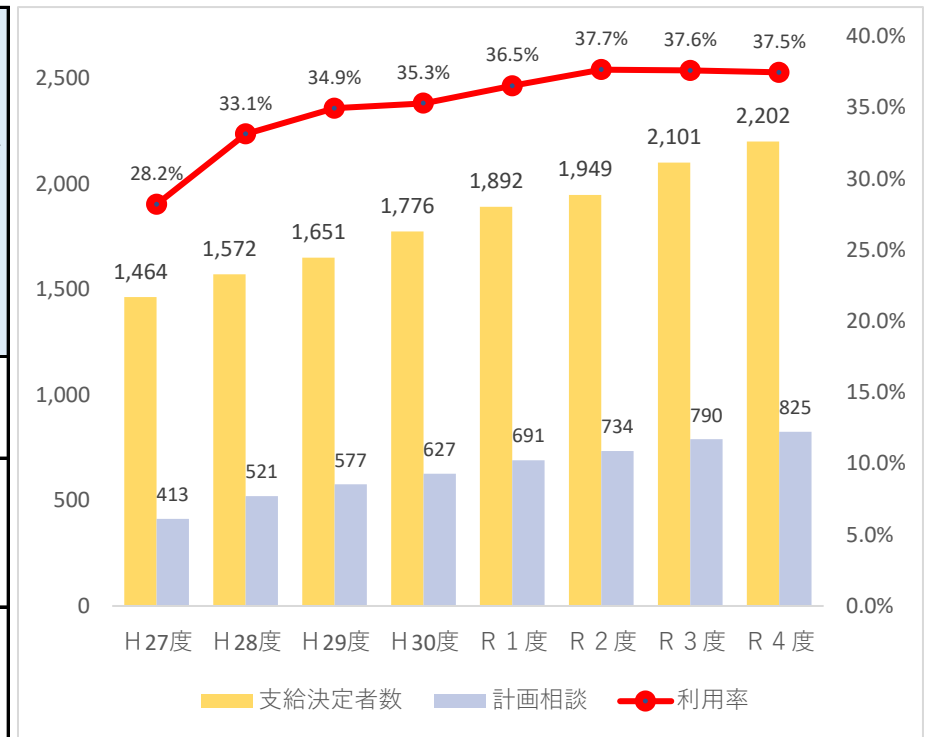
しょうがいふくしけいかくさくてい じりつ し え ん きょうぎかいていれいかいこうせいきかん いけん けいかくそうだんとう そうだんし えんたいせい
 障害福祉計画策定にあたっての自立支援協議会定例会構成機関からの意見まとめ(計画相談等の相談支援体制について)

ばんごう 番号	きかんめい 機関名	いけん 意見
16	そうだんし えん 相談支援センター 藍野 りょういくえん 療育園	そうだんいん きんせんてき たいぐう こうじょう じかんてき せいしんてきふた んけいげん はか 相談員の金銭的な待遇の向上、時間的、精神的負担軽減を図る →そうだんいん けいぞくりつ こうじょう りしよくりつ げんしょう じんざい いくせい しん きさいよう →相談員の継続率の向上(離職率を減少)、人材の育成、新規採用 けいじょうてき ほ じょ きんとう そうだんいん たいぐう こうじょう はか おおやけ しょうかいぜんひ たいしょう どう じぎょうしょ そうだんいん ちよくせつとど ・経常的な補助金等により、相談員の待遇の向上を図る。(公 に処遇改善費の対象にする等、事業所ではなく、相談員に直接届くもの) しきゅうけつてい てつづ かん そか ・支給決定にかかる手続きの簡素化 ぎょうむ はん い めいかく そうだんいん せいしんてきふた ん けいげん ・業務範囲を明確にし、相談員の精神的負担を軽減する。 (サービス調整以外の生活の困難事案について、相談員が担う事例による負担が大きい) き かん そうだん しょうがいしゆべつ せんもんてき たいおう まどぐち せっち ・基幹相談に障害種別ごとの専門的に対応できる窓口を設置する そうだんいん せいしんてき ぎょうむてきふた んけいげん はか (相談員の精神的、業務的負担軽減を図る)
17	そうだんし えん 相談支援センターとん ぼ	いたく そうだんし えん じぎょうしょ たんとう しょうがっこう みぢか そうだんさき ひ び たいおう たいおう ふ こんなん たいおう じぎょうしょ 委託の相談支援事業所は担当の小学校区の身近な相談先として日々、対応しています。ケース対応が増えたり、困難ケースの対応においては事業所 ぜんたい たいおう ひつよう で しん き けいかくそうだん も げんじょう たいおう うご きかい ふ 全体として対応する必要があるため、新規の計画相談を持ちにくい現状はあります。また、セルフプランの対応でも動く機会が増えています。 なか けいかくそうだん つな ひつよう う い か の う じぎょうしょ み おお いたく けいぞくてき たいおう え その中で計画相談に繋ぐ必要があるケースにおいても受け入れ可能な事業所が見つからないことも多く、委託として継続的に対応をせざる得ない じょうきよう 状況になってきています。
18	たゆたう(就B)	じぎょうしょ たちば しんきりようしゃ しょうかい けんがくしゃ いらい うご かいむ そうだんし えん じぎょうしょ サービス事業所の立場から、新規利用者の紹介や見学者の依頼などの動きがほぼ皆無となっている。相談支援事業所からのルートがなくなっている。
19	たゆたう(就B)	りようしゃし えん れんらく でんわ そうだんいん ふざい おお れんらく ひとで ぶ そく せつめい 利用者支援の連絡で電話をしても相談員が不在のことが多く連絡がつきづらい。人手不足のためと説明されている。
20	しゅうろうけいぞくし えん がた 就労継続支援B型 (ゆうあいさろんせせら ぎ)	りようしゃ ほ ごし ゃ こうれいしゃ どうじぎょう そうだんし えん じぎょうしょ そうだん こと り かい かた おお せつめい そうだんじぎょうしょ つな 利用者・保護者が高齢者となった当事業では、相談支援事業所に相談する事が理解できずにいる方が多く、説明し相談事業所に繋げたいがうまくい こと どうじぎょうしょ かだい まった つな りようしゃ ほ ごし ゃ そうだんじぎょうしょ めんだん じつじょう はあく かない事が当事業所の課題。全く繋がっていない利用者・保護者と相談事業所が面談し、実情を把握するのはどうか。
21	な はなしょうがいしゃそうだんし えん 菜の花障害者相談支援 センター	しちょうそんそうだん じゅたく そうだんし えん じぎょうしょ そうだんし えん せんもんいん かつよう けんとう ひつよう かんが じゅうそうてきしえんたいせいせいびじぎょう じっし 市町村相談を受託している相談支援事業所の相談支援専門員の活用を検討が必要ではないかと 考 えます。重層的支援体制整備事業を実施する よてい なか あらた そうだんし えんたいせい そう ご じんいん は いち じぎょうないよう けいかく れんどう いただ 予定であればその中で改めて相談支援体制の相互の人員配置や事業内容の計画を連動させて頂きたい。

計画相談支援の推計、利用率等の目標値シミュレーション表

別紙Ⅰ

年度	計画相談支給決定者数	支給決定者数(18歳以上)	特定相談利用率目標	支給決定者数(18歳以上)×特定相談利用率目標	必要相談支援専門員常勤換算数(100%想定)	目標達成必要相談支援専門員常勤換算数	現状の相談支援専門員数	障害福祉計画
令和4年度	825	2202	37.5%	826	52	19	20.8	第6期
令和5年度	920	2298	39%	896	54	21	-	
令和6年度	980	2403	40%	961	56	23	-	第7期
令和7年度	1040	2508	45%	1129	59	26	-	
令和8年度	1099	2613	50%	1307	61	31	-	
令和9年度	1159	2718	54%	1468	64	34	-	第8期
令和10年度	1219	2823	57%	1609	66	38	-	
令和11年度	1278	2928	60%	1757	69	41	-	



- ※1 計画相談支給決定者数、支給決定者数は、平成27年度～令和4年度までの実績から回帰式を算出し、試算。
- ※2 R4度実態調査により、常勤換算1あたり支援できる利用者数の上限は60とし、実際は押しなべて60の利用者支援は困難と考えられるため90%の54で試算
- ※3 同調査より、茨木市の18歳以上に対しての支援が行われているのは79%であった。そのため、相談支援専門員常勤換算1名あたり※1に0.79を乗じた42.2人を支援できる利用者の数として試算
- ※4 茨木市の支給決定データより月平均モニタリング回数=0.3（年3.6回）で試算
- ※5 令和4年度は実績値
- ※6 特定相談利用率目標は、障害福祉計画第8期・障害者施策に関する第5次長期計画完了時、令和3年度北摂7市の平均値を参考として設定

計画相談利用率 北摂 7 市の状況

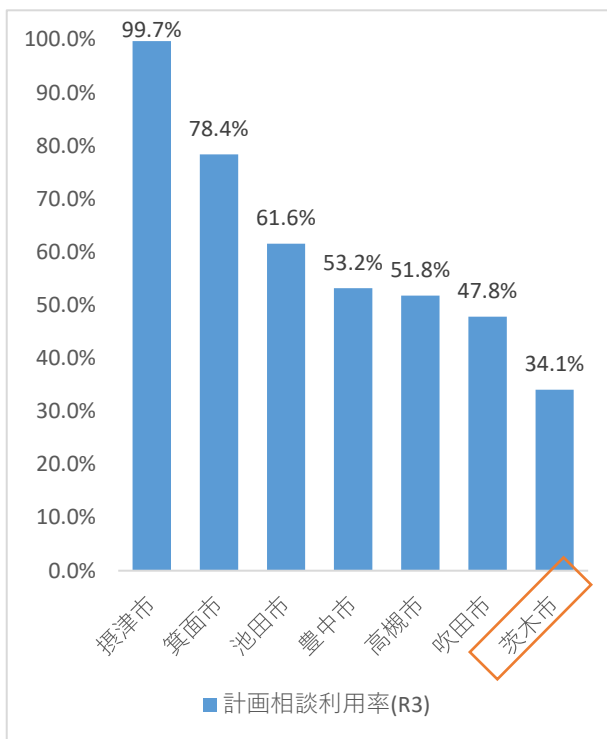
別紙 I

障害者

自治体名	計画相談 利用率 (R3)
摂津市	99.7%
箕面市	78.4%
池田市	61.6%
豊中市	53.2%
高槻市	51.8%
吹田市	47.8%
茨木市	34.1%

計画相談利用率平均

7 市平均	61%
北摂平均	65%

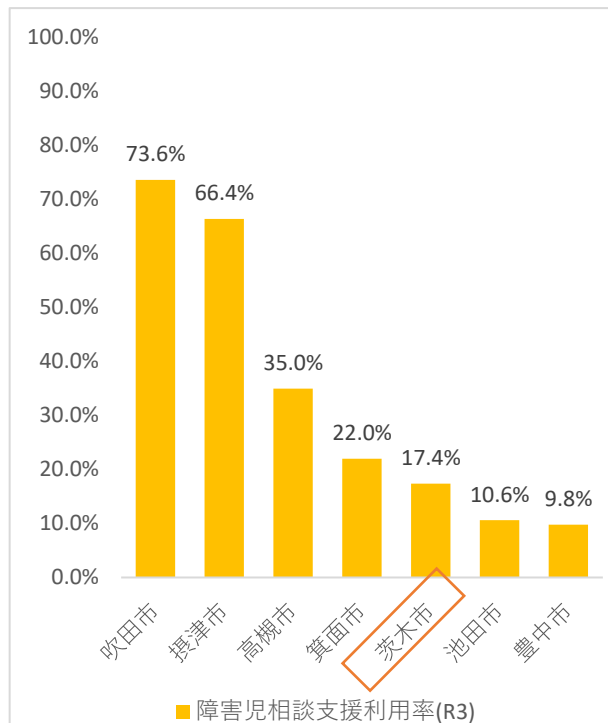


障害児

自治体名	障害児相 談支援利 用率(R3)
吹田市	73.6%
摂津市	66.4%
高槻市	35.0%
箕面市	22.0%
茨木市	17.4%
池田市	10.6%
豊中市	9.8%

障害児相談支援利用率平均

7 市平均	33.5%
北摂平均	42.1%

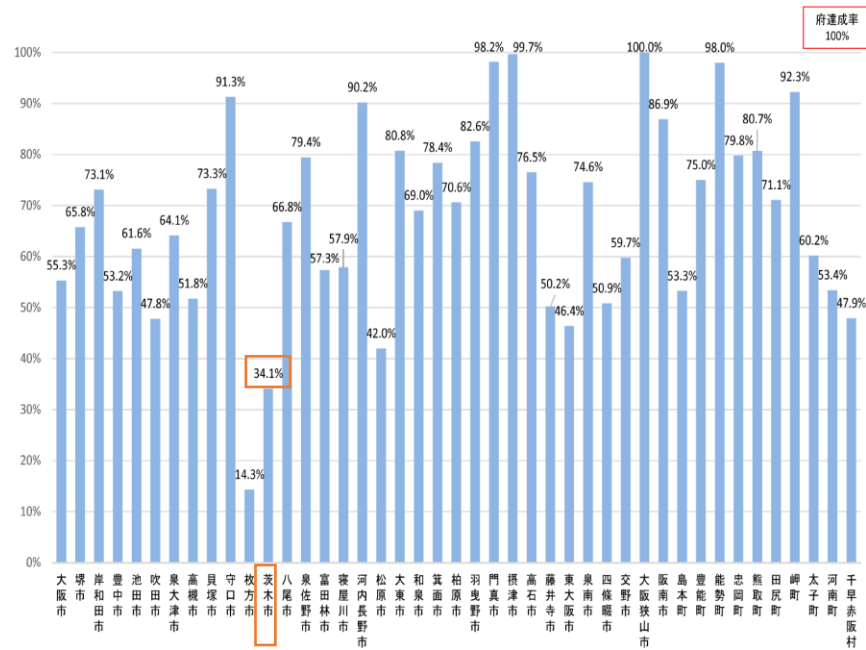


※大阪府調べの数値については数値の抽出時期、算出方法の相違等により、本市が自立支援協議会で示している数値と相違があります

参考 令和4年度末分 大阪府調べ

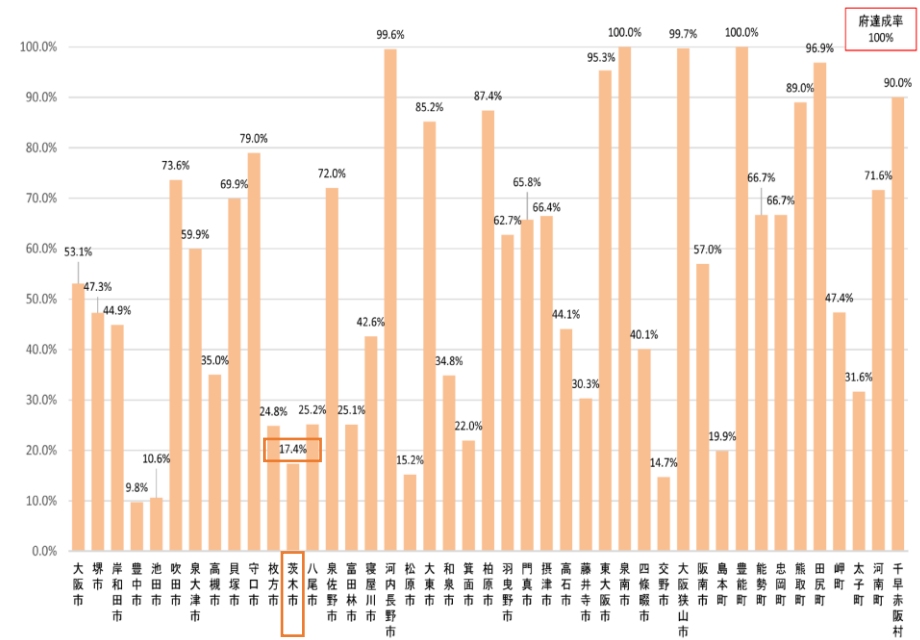
【障害者総合支援法分】市町村別計画作成達成率(R4.3月末現在)

※障がい福祉サービスと障がい児通所支援の両方を利用している場合は、障害者総合支援法分・児童福祉法分それぞれに計上。



【児童福祉法分】市町村別計画作成達成率(R4.3月末現在)

※障がい福祉サービスと障がい児通所支援の両方を利用している場合は、障害者総合支援法分・児童福祉法分それぞれに計上。



相談支援専門員配置状況調査集計

調査概要

- ・調査実施者
茨木市（福祉総合相談課、障害福祉課、子育て支援課）
- ・課題
茨木市における計画相談利用率（18歳以上）の低さ（北摂最下位、府内最下位の次位）
（茨木市34.1%, 【参考】北摂7市3町65%：令和4年3月末現在 大阪府調査より）
- ・調査目的
茨木市における必要な相談支援専門員数の目標値設定
- ・調査対象、方法等
茨木市内の特定相談支援事業所（16か所） 電子フォームによるアンケート
- ・調査時期、回答率
令和4年9月 回答率100%
- ・調査内容
人員配置、対象者数（実態、適当と考えられる数、上限と考えられる数）など

表1 事業所ごとの契約者数

	契約者総数	障害者(市内)	障害児(市内)	他自治体者・児	障害者(市内)割合
合計	1117	693	174	250	62.0%
平均	69.8	43.3	10.9	15.6	71.1%
中央値	67	42	8	2	79.1%
標準偏差	38.2	16.4	12.9	29.3	0.2

※分散・標準偏差が大きくばらつきが大きいため、代表値は平均値が適切

表2 事業所ごとの相談支援専門員配置数

	専従	兼務	実人数	常勤換算数	実人数(利用者0除く)	常勤換算数(利用者0除く)
合計	6	27	33	20.8	29	18.7
平均	0.4	1.7	2.1	0.63		
中央値	0	2	2	0.5		
標準偏差	0.50	0.87	0.77	0.26		

※分散・標準偏差が小さくばらつきが小さいため、代表値は平均値が適切

※専従の相談支援専門員は18%程度。82%の相談支援専門員は他の業務と兼務

表3 相談支援専門員1名当たりの対象者数

	障害者数 (茨木)	障害児数 (茨木 市)	他自治体 者・児	契約者総 数	障害者数 (茨木) 割合	障害児数 (茨木 市) 割合	他自治体 者・児割 合
合計	693	174	250	1117	—	—	—
平均	23.9	6.0	8.6	38.5	74.7%	14.5%	10.8%
中央値	23	3	0	30	79.1%	9.6%	0.0%
標準偏差	17.55	7.74	22.79	37.00			

※常勤換算1人あたりではなく、実人数1人あたり

※平均値、中央値、分散、標準偏差は、契約者が0の相談員は含めず。

「利用者のいる相談支援専門員」の統計量

※分散・標準偏差が大きくばらつきが大きいため、代表値は中央値が適切

表4 相談支援専門員の考える、常勤換算1あたりに担当できる対象者数

	上限数	適当数	上限数月当 たり請求数 換算(×0.3)	適当数月当 たり請求数 換算(×0.3)
平均	59	42	17.7	12.5
中央値	60	40	18.0	12.0
標準偏差	23.6	12.8		

【参考】月平均モニタリング回数=0.3(年3.6回) ※茨木市の支給決定データより

表5 常勤換算1あたりに担当できる対象者数の実態

常勤換算1あたり	常勤換算1あ たり(利用者 0除く)	月当たり請 求数換算 (×0.3)
53.7	59.7	17.9

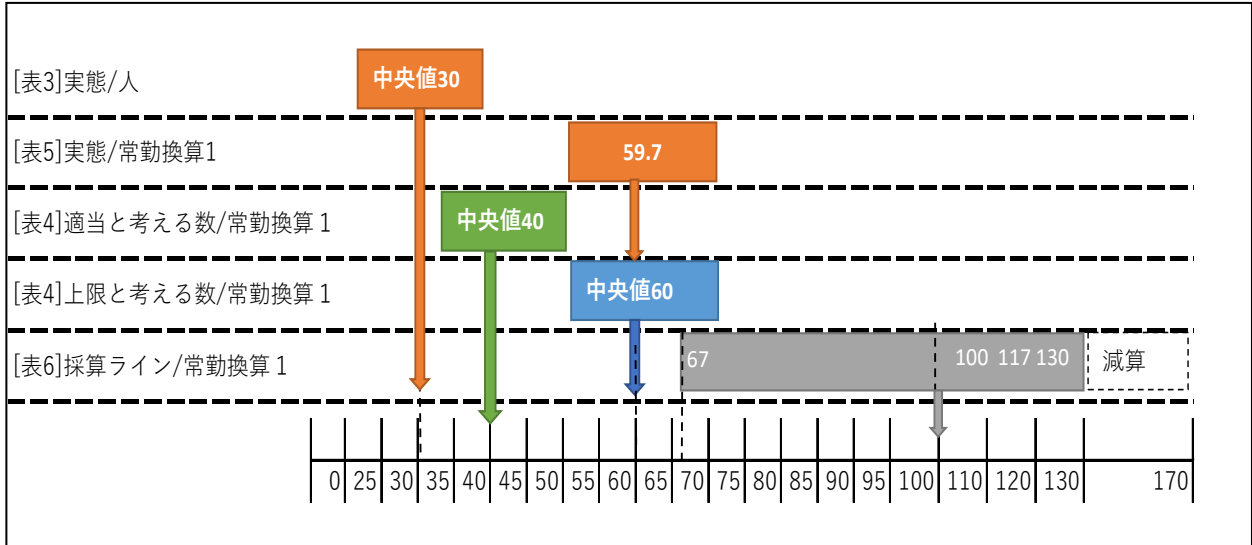
※利用者0の相談支援専門員除く

表6 【参考】採算ラインを考慮した場合の常勤換算1当たりの契約数

月当たり請 求数換算 (×0.3)	常勤換算1 あたり利用 者数
20	67
25	83
30	100
35	117
39	130

【参考】月平均モニタリング回数=0.3(年3.6回) ※茨木市の支給決定データより

図1 【参考】相談支援専門員の担当できる利用者数の範囲（表3～6の図化）



じりつしえんきょうぎかい がつていれいかい かくこうせいきかん だ いけん
 自立支援協議会7月定例会(R5.7.27)において各構成機関から出されたご意見

じぜん いけん ひじょう たよう ないよう いけん こうかん おお じぜん
 >事前のご意見は非常に多様な内容でしたが、意見交換がしやすいよう大まかに事前
 いけん ぶんるい こころ し
 意見の分類を試みました。(市)

- 1 けいかくそうだんしえん さいさんじょう かだい けいかくそうだん くにほうしゅう ひく し ほじょきんじゅうじつ ようぼう
 計画相談支援の採算上の課題…計画相談の国報酬の低さ、市補助金充実への要望
- 2 くに じ むようりょう うんえいきじゅん かだい くに さだめ じ むてじゅん ひんど
 国事務要領、運営基準の課題…国が定める事務手順、モニタリング頻度、モニタリン
 ぐ方法等の改正(市の裁量で変更が難しいもの)
- 3 じ む こうりつか しきゅうけつてい じ む こうりつか かんそか しんさ かんわ しょうがいふくしか
 事務効率化…支給決定事務における効率化・簡素化・審査の緩和、障害福祉課・
 ふくしそごうそうだんか れんけい かだい じぎょうしよない ぎょうむかいぜん
 福祉総合相談課の連携の課題、事業所内での業務改善
- 4 けいかくそうだん りようかんしゅう ゆうせんじゅんい じゅうど ふくごう ひと ゆうせんだうにゅう
 計画相談利用勧奨の優先順位…重度、複合ニーズの人が優先導入されているがた
 めに多くの件数を引き受けられない、計画相談と利用者をつなぐあっせんの仕組の
 みなお
 見直し
- 5 けいかくそうだん ふ けいえいめんいがい ようそ げんいん ぶんせき
 計画相談が増えない経営面以外の要素、原因の分析
- 6 そうだんしえんたいせい ぜんたいさいてきか せいしんほけん かだい ゆう もの ほうかいせい たいおう
 相談支援体制の全体最適化…精神保健に課題を有する者(法改正)への対応、
 なんびょう い しょうがいじ そうだんしえん てうす じゅうそうてきしえんたいせい こうかてき こうりつ かつよう
 難病・医ケア・障害児への相談支援の手薄さ、重層的支援体制の効果的、効率な活用。
 かいぎ きょうぎかいとう い じかつどう ふたん
 会議・協議会等ネットワーク維持活動の負担
- 7 しちょうそんそうだんしえん いたくそうだんしえん かた けいかくそうだん ふそく いたくそうだん
 市町村相談支援(委託相談支援)のあり方…計画相談の不足による委託相談への
 ふ かなど けんむ かたとう
 負荷等、兼務のあり方等
- 8 きかんそうだんしえん きのう かた しえん こんなん じれい たいおう
 基幹相談支援センターの機能のあり方…支援が困難な事例における対応、サポート
 きのう しょうがいふくしか れんけい さいけい どう
 機能、障害福祉課との連携(再掲)等
- 9 じんざい かくほ じんいん ふそく りしよくぼうし ていちゃく けんしゅうとう
 人材の確保…人員の不足、離職防止、定着、研修等
- 10 しょうがいふくし じぎょうしよ れんけい かだい どうにゅう れんけい
 障害福祉サービス事業所との連携の課題…導入ケースでもうまく連携がいてない、
 しえん ひつよう ひと つか けいかくそうだん りよう こうか かん どう
 支援が必要な人が使えない、計画相談利用による効果を感じる等

かくこうせいきかん だ いけん
 【各構成機関から出されたご意見】

い じしえん こ しえん プロジェクトチームかいぎ いりょうかんけいしゃ ふく じぜん
 医ケア児支援のための「子ども支援 P T 会議」に医療関係者が含まれない(事前
 いけん
 意見のとおり)

けいかくじょう もんだい しちょうそん お じりつしえんきょうぎかい いけん あ
 ガイドライン、計画上の問題⇒どこの市町村でも起こる。自立支援協議会の意見をくみ上

げて、^{くに}国・^ふ府へ上げていくことも^{だいじ}大事かと^{かんが}考 える。

>各市とも^{かくし}国・^{くに}府へ^{きかい}機会のあるごとに^{けいぞく}継続して^{ようぼう}要望しています。^し(市)

ここ^{さいきん}最近の^{そつぎょうせい}卒業生くらいから、^{けいかくそうだんいん}計画相談員が^{ひつよう}つきにくく、^{かた}必要な方だけになっている。^{いぜん}以前
のようについてもらえたら、^{がっこう}学校としても^{ほごしや}保護者としても^{あんしん}安心できる。

^{そうだんしえんいん}相談支援員が^や辞めたりしないように、^{くに}国の方で^{ほう}制度^{せいど}整えてほしい。

^{ほんにん}本人の^{せいかつめん}生活面を見てもらえたら、^{しゅうろうぶもん}就労部門としては^{しゅうちゅう}集中できる。^{ぜんたいてき}全体的、^{ふかんてき}俯瞰的に^み見る
^{ひと}人がいるとありがたい。

^{いばらきし}茨木市は^{たし}他市と^{ひかく}比較して^{しゅうろうかんけい}就労関係にしてもいい^{つく}ネットワークが^{いんしょう}作りにくい印象がある。

^{かくきかん}各機関とも、^{いそが}忙しすぎるなど、^{かだい}いろいろ課題があるのかと思うが。

また^{しょうがいふくしか}障害福祉課と^{ふくしそごうそうだんか}福祉総合相談課に^わ分かれたくらいから、^{りょうか}両課の^{れんけい}連携に^{ししょう}支障があると
^{かん}感じる。

ケースのフォローが^{むづか}難しくなったり、^{にとでま}二度手間、^{さんどでま}三度手間になったりといったことが^{みう}見受け
られる。^{けいかくそうだんしえん}計画相談支援につなげたいと^{かん}感じる人もいるが、^{ひと}どうつなげたらいいか^{こま}困ってい
る。

(^{けいかくそうだん}計画相談の^{りょうりつ}利用率が^{ひく}低い^{げんいん}原因として)^{しつ}質を^{じゅうし}重視した^{けっか}結果という^{いけん}意見があつたが、^{りょうてき}量的
^{ぶぶん}な部分を^あどう上げていくか、^{じゅうし}どこを^{かいかが}重視するか、^{ひつよう}ということを1回^{かんが}考 える必要もあるのでは
ないか。

(^{けいかくそうだん}計画相談の^{りょうりつ}利用率の^{たか}高い) ^{たし}他市では^{せいどかいしとうしよ}制度開始当初から^{けいかくそうだんしえん}計画相談支援の^{ぜんけんどうにゅう}全件導入の
^{ほうしん}方針を^{つよ}強く^{すいしん}推進した^{けいか}経過がある。その^{さい}際、^{しつ}質がついてこないことは^{いって}一定やむを得ないと
^{かんが}考 えていたようである。今^{いま}ようやく^{しつ}質の^{こうじょう}向上にも^{とく}取り組める^{じょうきよう}状況になってきているようで
ある。^{せいどとうしよ}制度当初の^{ほうしん}方針が^{いばらきし}茨木市とは^{こと}異なっていて、それが^{いま}今の^{じょうきよう}状況の^{ちが}違いになっている
のではないか。

^{たし}他市での^{けいかくそうだん}計画相談への^{けいろ}あっせん経路としては、^{しちょうそん}市町村から^{おお}が多いのではないか。^{さいしよ}最初
の^{どうにゅう}導入は^{きかん}基幹と^{しちょうそん}市町村が^{れんけい}連携して^{しょうがいしや}障害者へ^{りょうちようせい}利用調整していると思う。

H27 に他市に出向していた際、他市ではサービス更新のタイミングで市が計画相談を
一斉に案内・導入していた。現在高い利用率となっている。

委託相談支援と障害者間で、ある程度関係性が構築されると、計画相談支援へ繋ぐの
は難しくなる。

>他市の例から、計画相談の利用率を大幅に上げるには、市による思い切った利用者へ
の案内、導入が必要ではないかというご意見と受け止めました。

また、計画相談利用率の高い市では、行政から直接障害者へ計画相談の紹介を行って
いて、茨木は他市と比較しても委託相談支援が充実しており、委託相談支援がしっかり
障害者の困りごとを受け止められる体制にあることが、かえって計画相談支援の利用を
阻んでいる側面があるというご意見との印象を受けました。

これまでから基幹相談支援センターまたは委託相談支援から計画相談支援へ利用調整
するという流れが主ですが、障害福祉課では、支給決定フローを変更して以降(R4.1～)
障害福祉課が新規に受けたサービス利用相談時に直接計画相談を紹介する、というこ
とも実践しています。最初から計画相談と障害者との関係性ができることもあり、実践し
た事例については、いずれも円滑に進んでいます。一方で計画相談にとってアセスメント
やニーズの整理の必要性の高い新規利用者の入り口から関わっていくことは負荷も大き
いと考えており、件数は計画相談に対し配慮しています。新規の方、更新の方いずれか
ら勧奨するのが円滑でしょうか。(市)

結局ケースバイケースだと考える。基幹相談支援センターと支給決定の所管課が分か
れているところが茨木市のネックではないか

サービスを利用しても少しの期間しか利用しない、すぐに利用を中断したり利用しなくな
ってしまったりする方は、計画相談支援にあっせんしにくい。例としてはサービス利用計画
案を作れそうな状況だが、1,2か月でサービスを中断しそうな方などである。

>市町村相談支援を直接障害福祉課で行っていたころは、サービス利用に対し

ひじはつてき きよひてき かた りよう ていちゃく ねん じれい おお
 非自発的・または拒否的な方はサービスの利用、定着まで1～3年かかる事例も多くあり
 ました。いっぽう げんざいみずか きぼう りようしんせい こ しょうがいしゃ かん
 一方、現在 自ら希望してサービス利用申請に来られる障害者に関してはそのよう
 なしえん むずか ひかくてきすく いんしょう けいかくそうだん りようりつこうじょう しんせい
 支援の難しさは比較的少ない印象です。計画相談の利用率向上にあたり、申請のタ
 イミングでけいかくそうだん かんしょう いたくそうだんしえん しえん ひつようせい
 計画相談の勧奨、あっせんするか、または委託相談支援による支援の必要性
 があるかの判断についてはサービス利用に対しひじはつてき きよひてき
 非自発的または拒否的であるかないか、
 という切り口はいかがでしょうか？(市)

ちてきしょうがいしゃ ばあい かなら ひじはつてき きよひてき りよう きも
 知的障害者の場合、必ずしも非自発的・拒否的でなくサービスを利用したいという気持
 ちがたか じかん けいか きも か りよう けいぞく
 高くても時間の経過で気持ちが変わってしまう、サービスを利用しても継続しないと
 いふことある印象である。いんしょう じれい けいかくそうだん ちょうせい
 そのような事例については、計画相談へあっせん・調整して
 だいじょうぶ ふあん むずか
 大丈夫だろうか、という不安があり、タイミングが難しい。

かい　ぎ　ろく
会　議　録

かい　ぎ　めいしやう 会議の名称	いばらきしやうがいふくしけいかくおよ　しやうがいじふくしけいかく　かか　いけんとうしんけんとういいんかい 茨木市障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る意見答申検討委員会
かいさいにちじ 開催日時	れいわ　ねん　がつ　にち　げつようび　ご　ご　じ　ご　ご　じ　ふん 令和5年8月7日（月曜日）　午後2時から午後3時30分まで
かいさいばしよ 開催場所	いばらきしやくしよ　ほんかん　かい　だい　かいぎしつ 茨木市役所　本館6階　第1会議室
ぎ　ちやう 議　長	か　とうかいちやう 加藤会長
し　ゅ　つ　せ　き　し　や 出席者	ふじおかいいん　ふくやまいん　もりかわいいん　よしおかいいん　やまもとあいいん 藤岡委員、福山委員、森川委員、吉岡委員、山本愛委員
じむきやくしやくいん 事務局職員	さわだふくし　ぶじちやうけんふくし　そうごうそうだんかちやう　いのうえしやうがいふくし　かちやう　なかじまはったつし　えん 澤田福祉部次長兼福祉総合相談課長、井上障害福祉課長、中島発達支援 かちやう　な　ごし　ふくし　そうごうそうだん　かしゅかんけん　そうだん　ちやう　かりこみしやうがいふくし　かにんてい 課長、名越福祉総合相談課主幹兼相談2グループ長、刈込障害福祉課認定 きゆうふ　ちやう　かど　やはったつし　えん　かしゅかんけん　すいしん　かかりちやう　たにぐちしやうがいふくし　か 給付2グループ長、角谷発達支援課主幹兼推進係　長、谷口障害福祉課 けいかくすいしん　かかりちやう　やまもとふくし　そうごうそうだん　かしやくいん 計画推進係　長、山本福祉総合相談課職員
ぎだい　あんけん 議題（案件）	いばらきしやうがいふくしけいかくおよ　しやうがいじふくしけいかくさくてい　かか　じりつしえんきやうぎ　かい 茨木市障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に係る自立支援協議会の いけん 意見について
しりやう 資料	し　だい 次第 しりやう 資料1 しりやう 資料2

	議 事 の 経 過
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局 (谷口)	ていこくまえ かいぎ はじ 定刻前ですが、会議を始めさせていただきます。 しかい たにくち ねが 司会の谷口です。よろしくお願いいたします。 かいぎしりょう かくにん (会議資料の確認) かいぎ かいし さい じむきょく しょうがいふくしかちょう いのうえ あいさつもう 会議の開始に際して、事務局である障害福祉課長の井上から挨拶申し あ 上げます。
事務局 (井上)	いばらきしょうがいふくしかちょう いのうえ 茨木市障害福祉課長の井上です。 ほんじつ いそが あつ いけんとうしん 本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。意見答申 けんとういんかい かいさい あ ひとこと あいさつもう あ 検討委員会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。 みなさま へいそ ほんししょうがいふくしぎょうせい りかい きょうりよく 皆様におかれましては、平素より本市障害福祉行政にご理解・ご協力い あつ おれいもう あ ただき厚く御礼申し上げます。 ほんじつ こんねんどかいてい しょうがいふくしけいかく しょうがいじふくしけいかく ふく 本日は、今年度改定の障害福祉計画および障害児福祉計画に含まれる そうだんしえんたいせい きょうぎ ほんし せいかつけんいき 相談支援体制についてご協議いただきます。本市では、生活圏域やエリアに あ こま そうだん ほんしいたく そうだんしえん かん 合わせて困りごとを相談できる本市委託の相談支援センターに関しては た し ひかく じゅうじつ いっぽう しょうがいふくし りよう かた 他市と比較して充実している一方、障害福祉サービスを利用している方へ けいかくてき けいぞくてき しえん おこな しょうがいしゃ ちい きせいかつ けいぞく うえ か 計画的・継続的に支援を行う、障害者が地域生活を継続する上で欠かせ ない計画相談支援は、事前にお示した資料のとおり府内ワースト2位で、 けいかくそうだん しえん じぜん しめ しりょう ふない い 必要としている方に 著 しく行き渡っていない現状です。本市の取組として ひつよう かた いちじる い わた げんじょう ほんし とりくみ は、補助金事業を整備し、相談支援事業所・相談支援専門員の増加に努め と あ けんとう ほうじん じょじょ そうか ており、お問い合わせや検討いただく法人も徐々に増加しておりますが、

各方面から計画相談支援や障害者相談支援が利用できず非常に困っているというお声を頂いております。障害福祉計画・障害児福祉計画は障害児のサービス基盤を整備するための計画であり、このなかで今後3年間の成果目標値として計画相談支援の利用率等を設定し、各課題へ取り組むことで着実に現在の状況を改善したいと考えています。

障害児相談支援の利用率も府内の中でかなり低いものとなっており、改善は喫緊の課題です。この課題について、自立支援協議会において相談支援体制についてのご意見を頂くため、6月の全体会にて諮問させていただき、7月には、定例会にて多くのご意見を頂きました。本日お集まりいただいた皆様には、定例会のご意見を参考のうえ意見交換をお願いいたします。この場は皆様にご意見をうかがうものであり、本市の見解をお示しする場ではございませんが、円滑なご協議のお手伝いをするため、関係各課からなる事務局に加えて、障害福祉課職員も議論のテーブルに入らせていただいております。できるだけ多くのご意見をうかがいたいと存じますため、活発なご協議をお願い致します。

じむきょく
事務局

たにぐち
(谷口)

かとうかいちょう
加藤会長

さっそくですが、議題に入らせていただきます。会議の議事進行は加藤会長にお願いいたします。

自立支援協議会全体会会長の加藤です。よろしくお願いいたします。

本日は議事進行を務めます。意見交換を進めるうえで、事前資料を送付しておりますが、内容について事務局より説明をお願い致します。

じむきょく
事務局

たにぐち
(谷口)

本日の意見交換に先立ち、7月27日の自立支援協議会の定例会にて、定例会の構成メンバーに意見交換を行っていただきました。意見交換を行うにあたり、定例会メンバーには、本市の相談支援体制に関する資料を事前にお示ししてご意見を頂きました。その事前意見を取りまとめたものが資料

1です。ご意見を頂くにあたって依頼文及び本市の相談支援体制に関する資料としてお付けしたものが、参考資料です。

令和6年度からの次期障害福祉計画および障害児福祉計画の策定にあたり、自立支援協議会には6月の全体会にて本市の相談支援に対するご意見を頂きたいと諮問しております。そのため、事前にいただくご意見としては、

①計画相談に関すること

②障害児相談支援に関すること

③その他相談支援体制に関すること

の3つに分けてご意見をお聞きました。資料1にある通り、定例会の構成機関の皆様からは非常に多くのご意見を頂き、全体では85件ございました。

資料2は、7月27日の自立支援協議会の定例会にて意見交換を行っていただいた際の、意見交換の内容をまとめたものです。意見交換にあたっては、資料1でお示した事前に頂いたこのご意見について、事務局にて大まかに10項目に分類したものを資料2の最初に記載しております。

資料1及び資料2の内容について、障害福祉課長より補足説明させていただきます。

ポイントを絞ったうえで説明させていただきます。

「参考資料」のうち、「資料3 相談支援専門員配置状況調査集計」をご覧ください。

この調査は、市内のすべての相談支援事業所に対して、人員配置や実際の計画相談の状況について、数値等のみならず、相談支援専門員の実際の主観や感覚も含めて実態調査を行っています。

じむきょく
事務局

いのうえ
(井上)

ひょう じぎょうしょ そうだんし えん せんもんいん はいちすう らん ごうけい じつ
 表2「事業所ごとの相談支援専門員配置数」をご覧ください。合計に「実
 じんずう にん しな い けいかくそうだん じゅうじ そうだんし えん せんもんいん じつ
 人数33人」とあるのが、市内の、計画相談に従事する相談支援専門員の实
 じんずう いっぽう となり か じょうきんかんさんすう にん けいかく
 人数です。一方、隣に書かれている「常勤換算数20.8人」というのが計画
 そうだん じゅうじ じかんすう さんしゅつ じんずう じつにんずう にん
 相談に従事している時間数で算出した人数です。実人数は33人ですが、
 けいかくそうだん じゅうじ じかんすう かんさん じっさい いばらきし けいかく
 計画相談に従事している時間数で換算したところ、実際の茨木市の計画
 そうだん にん りようしゃ かた のぞ
 相談のマンパワーはおおよそ21人です。このうち、利用者がいない方を除く
 じつにんずう にん じょうきんかんさん にん すく
 と、実人数は29人、常勤換算では18.7人とさらに少なくなります。これが、
 いばらきし そうだんし えん せんもんいん かず
 茨木市の相談支援専門員の数です。

ひょう そうだんし えん せんもんいん ぎょうむ おこな
 表3は、相談支援専門員ひとりあたりの、どんな業務を行っているのかに
 うちわけ ちゅうおうち ぎょう いばらきし しょうがいしゃ けいかく た
 ついての内訳です。中央値の行は、茨木市の障害者の計画を立てている
 わりあい しょうがいじ けいかく た わりあい たし わ へいきん
 割合、障害児の計画を立てている割合、他市に分かれています。平均は
 じぎょうしょ おお ちゅうおうち いばらきし じっさい ちか
 事業所によってばらつきが大きい、中央値が茨木市の実態に近いです。
 じょうきんかんさん そうだんし えん せんもんいん わり
 常勤換算の相談支援専門員ひとりあたりのマンパワーのうち、おおよそ8割
 しょうがいしゃ けいかくそうだん わり しょうがいじ けいかくそうだん さ
 を障害者の計画相談に、1割を障害児の計画相談に割いていることがわか
 ります。

ひょう じょうげんすう ちゅうおうち まじ すうじ はい
 表4では、上限数と中央値が交わっている数字に、60と入っています。こ
 そうだんし えん せんもんいん じっさい ぎょうむ おこな なか たんとう じょうげん じんずう
 れは、相談支援専門員が実際の業務を行う中で、担当できる上限の人数
 か おお かた にん すく かた にん かいとう
 を書いてもらいました。多い方は100人、少ない方では20人という回答が
 ちゅうおうち と にん じょうきんかんさん
 ありましたが、その中央値を取るとおおよそ60人となります。常勤換算ひとり
 あ にん たんとう げんば かんかく
 当たり、60人ほどを担当できるだろうというのが、現場の感覚です。

ひょう じっさい み じんずう み じょうきんかんさん あ
 表5は実際のデータから見る人数です。こちらを見ると、常勤換算ひとり当
 じっさい にん たんとう じっさい たんとうしゃすう
 たり、実際は59.7人を担当しておられます。したがって、実際の担当者数と
 そうだんし えん せんもんいん かんかく にん しゃ じ しな い しがいふく
 相談支援専門員の感覚はおおよそ60人(者・児、市内・市外含めて)で
 いっち いっぱんてき かんかく あと せつめい もくひょうち
 一致しており、一般的な感覚ととらえることができます。後で説明する目標値
 すうじ かつよう
 では、このあたりの数字を活用しております。

表6では、計画相談において、計画を立てることによって得られる収入において、採算が成り立つ人数の水準を段階的に示しています。おおよそ100人の方を担当した場合の収入が、採算が取れるギリギリのラインと思います。したがって、国の報酬設定ではおおよそ100人を担当すれば採算が取れるといった設定方法を取っているのに対して、現場の実態は60人程度となっています。後にも出てくる定例会の意見の中でも、採算性が苦しいといった意見が多く上がっています。

図1は、いま申し上げたようなことを図示しております。これが茨木市の現状です。

続けて、資料2「計画相談利用率 北摂7市の状況」をご覧ください。

障害福祉サービスを利用している方のうち、計画相談を利用している方の割合は、障害者においては、北摂7市の中で最下位(34.2%)です。

障害児においては、北摂7市の中で下から3番目(17.4%)です。

大阪府内では、障害者においては枚方市に次いで下から2番目、障害児においては下から4～5番目です。

ちなみに、大阪府の全国的な位置づけは、全国で最下位です。

というのが、少し俯瞰して見た茨木市の状況です。

続きまして、資料1をご覧ください。「計画相談支援の推計、利用率等の目標値シミュレーション表」と書かれた、表とグラフが一緒になったもので

す。こちらは、先ほどの相談支援専門員の専門調査や、大阪府内での茨木市の状況を踏まえたうえで、なおかつ、茨木市で今後増加すると考えられる、サービスを利用する障害者の数について、令和11年までの推計を含めたうえで、目標値を仮に設定したものです。

ひょう 表のなかでは、れいわ ねんど 令和6～8年度、ねんど ねん 9～11年度の3年ごとにひとくりにしてお
りますが、これはしょうがいふくしけいかく ねん みなお 障害福祉計画が3年ごとに見直されるためであり、きぶん
ねんかん の 年間を載せています。

み 見ていただきたい すうじ ふとじ か とくていそうだんりようりつもくひょう
数字は、太字で書かれている「特定相談利用率目標」
れいわ ねんど パーセント ねんど パーセント もくひょうち かり い
です。令和8年度は50%、11年度は60%と目標値として仮に入れて
おります。パーセント げんざい ほくせつ し へいきんち パーセント
60%というのは、現在の北摂7市の平均値が61%のため、
ちか すうじ たっせい れいわ ねんど パーセント
それに近い数字としており、それを達成するには令和8年度には50%を
たっせい ねら ひと たいせつ すうじ すこ みぎがわ もくひょう
達成しておきたいという狙いです。もう一つ大切な数字は、少し右側の「目標
たっせい ひつようそうだんし えんせんもんいんじょうきんかんさんすう いまもう あ りようりつ
達成必要相談支援専門員常勤換算数」です。これは、今申し上げた利用率
たっせい けいかくそうだん じゅうじ そうだんし えんせんもんいん なんにんひつよう
を達成するためには、計画相談に従事する相談支援専門員が何人必要かと
いうシミュレーションです。れいわ ねんど パーセント りようりつ たっせい
令和8年度に50%の利用率を達成するために
けいかくそうだん そうだんし えんせんもんいん にんひつよう れいわ ねんど パーセント
は計画相談の相談支援専門員が31人必要です。令和11年度に60%
りようりつ たっせい にん そうだんし えんせんもんいん ひつよう さき
の利用率を達成するためには41人の、相談支援専門員が必要です。先ほ
ちようさ じょうきんかんさん にん もう あ けいかく も
どの調査では常勤換算で20.8人と申し上げました。計画を持っていない
そうだんいん ふく にん げんじょう ほくせつ し な
相談員を含めて、20.8人という現状のマンパワーを、北摂7市並みの
りようりつ おも ばい そうだんし えんせんもんいん ひつよう けいさん
利用率にしようと思うと、ほぼ倍の相談支援専門員が必要という計算になり
いま かず ばい ほくせつ し へいきん さき もう あ
ます。今の数を倍にして、やっと北摂7市の平均となります。先ほど申し上げた
ぜんてい そうだんし えんせんもんいん り にん たんとう
とおり、前提としては、相談支援専門員1人あたりが60人ほどを担当するこ
わり しょうがいしゃ けいかくそうだん わり しょうがい じ けいかくそうだん
と、そのうちおよそ8割が障害者の計画相談、1割が障害児の計画相談を
たんとう
担当するということです。

よこ 横のグラフは、しょうがいしゃ なか しきゅうけつてい う
障害者の中で支給決定を受けている、つまりサービスを
りよう かた の けいかくそうだん つか かた の けいかくそうだん
利用している方の伸び、計画相談を使っておられる方の伸び、計画相談の
りようりつ しめ らん とお しょうがいふくし りよう かた
利用率を示しています。ご覧の通り、障害福祉サービスを利用している方の
かず けいかくそうだん つか かた かず みぎかた あ の
数および計画相談を使っておられる方の数は右肩上がりになんていって
けいかくそうだん りようりつ あたまう
いますが、計画相談の利用率は頭打ちになっています。

ここに書いてある、令和4年度の37.5 % という数値、先ほどの大阪府の34 % 余りと少しずれがありますが、これは、自立支援協議会にお出ししていた数字の算出方法と大阪府へ報告した数字の算出方法が異なるためです。大阪府へ報告している数値は、障害福祉サービスを利用している障害児の方の数も分母に含めているため、大阪府に報告している数の方が小さいです。今後、このあたりの統一も必要と考えます。

こちらを踏まえて、資料1に示す通り、定例会に参加している各機関からご意見をいただきました。件数が多いため、資料2にておおむね10項目に分類しました。

資料2の10ページにこの10項目をお示ししております。多く出た意見のうちの1つは、「国の設定している報酬設定基準が少なすぎる」や「そのために市の補助金を充実させてほしい」等の採算上の課題についてのご意見です。

2つめは、国の事務要領や運営基準についての課題です。計画相談支援を行うにあたって、手順や市の事務処理手順のルールは国で定められておりますが、その部分を負担に感じるというご意見で、こちらも国のルールで決まっていることに関するご意見です。

3つめは、事務効率化に関するものですが、これは多岐にわたっています。市の支給決定事務において効率化や簡素化をしてほしい、計画相談で提出した計画案の審査をもっと緩くしてほしい、障害福祉課と福祉総合相談課、基幹相談支援センターですね、その連携をうまくしてほしい、それぞれに調整を図るのに手間がかかる、事業所でICTを利用してもっと事務改善できるのではないかとといったものも含めています。

4つめは、計画相談利用勧奨の優先順位です。茨木市では、より支援の必要性の高い方から計画相談を利用していただいておりますが、利用率の高い市では、事務的に、優先順位をつけずに計画相談を利用してもらっている

ところが多いです。障害者と計画相談の最初の出会いを、どういう手順で誰が調整するかという問題に触れたものです。

5つめは、計画相談が増えない経営面以外の要素、原因の分析です。

6つめは、相談支援体制の全体最適化です。これもいろいろなご意見があり、精神保健に課題がある方も対象に含める法改正への対応や、難病患者・医療的ケアを要する重度障害者・障害児全般への相談支援の手薄さ、重層的支援体制の効果的、効率的な活用、会議・協議会等ネットワーク維持活動の負担も含みます。その他会議が多く、相談支援事業所に負担が大きいといった意見も含みます。

7つめは、委託相談支援センターと呼ばれる市町村相談支援のあり方です。計画相談の不足によって委託相談事業所が計画相談につなげない、というようなことです。

8つめは、基幹相談支援センターの機能のあり方について、支援が困難な事例における対応機能、障害福祉課との連携等です。

9つめは、人材の確保ですね。人材が辞めてしまう、なかなか増えないといった人員の不足、離職防止、定着、研修等です。

最後に、障害福祉サービス事業所との連携の課題です。導入ケースでもうまく連携支援が必要な人が使えない、計画相談利用による効果を感じる等が含まれます。

定例会の当日の議論の内容のうち、主なものの1つとして、国でないと解決できない問題については、市から国へしっかり要望してほしいというご意見がありました。それについては、市から継続的に国・府へ要望していると回答しました。

かとうかいちょう
加藤会長やまもと いいん
山本委員かとうかいちょう
加藤会長じむきょく
事務局

(井上)

直接的に相談支援にかかわっていない、支援学校や保健所、就労移行支援事業所等の機関からは、計画相談に繋ぎたくても繋げなくて困っているという声が複数ありました。

先ほど申し上げた分類でいえば、4つめの計画相談利用勧奨の優先順位について、利用者をいかに計画相談へ繋いでいくかということについて、後半はたくさんご意見がありました。茨木市では委託の相談支援が非常に充実しているために、そこでフォローができるため、そこでフィルターをかけながら計画相談につなげていく仕組みを作ってきました。そこを頑張っているがために、委託の事業所が多くケースを抱えることになり、計画相談になかなか繋げないのではないかという意見や、厳しいものでは、障害福祉課と福祉総合相談課で機構が分かれているために非常に不便で、しっかり連携してほしいというご意見は複数ありました。

資料や定例会でのご意見を踏まえて、何かご意見ございませんか。

なかなか項目が多くありますが、忌憚のないご意見をお願いします。細かなことでも構いません。

「計画相談支援の採算上の課題」という資料の最初に「計画相談の国報酬の低さ」という項目がありますが、国報酬は全国一律なため、茨木市だけ報酬が低いわけではありません。それでも計画相談の導入率が低いのはどのようにとらえたらよろしいでしょうか。導入率の高い市町村・都道府県等は独自のインセンティブをされているのかなど、導入率の高いところとの差は何だろうか、資料を見て考えていました。

分析をされている文書等ありましたらお願いします。

しっかりした資料はありませんが、他の市町村等を見ていると、人口が10万人前後のところが、導入率が比較的高い印象です。北摂では池田市、箕面市、摂津市などで、摂津市では100%に近いです。大都市圏では

かとうかいちょう
加藤会長

やまもといいん
山本委員

じむきょく
事務局

いのうえ
(井上)

じむきょく
事務局

かりこみ
(刈込)

きょくたん たか し ひく し 極端に高い市、低い市、そこまで低くない市とばらついており、必ずしも人口規模ということではないようです。

ほじょ かんけい ぜんこく じょうきょう はあく きんりんし 補助の関係については、全国の状況は把握していませんが、近隣市では高槻市がやっておられます。その状況も踏まえながら、茨木市に合った形にカスタマイズしながら、制度設計を少しずつ変えて皆様に使いやすいよう設計をしている状況です。これをやろうとすると、どうしても独自の補助になるため、多くの県ができるとは思えません。

やまもといいん
山本委員、いかがでしょうか。

ざいせい き わ はん い なか 財政は決まったもので、湧いてくるものでないため、できる範囲の中で、ということにはなりますが、茨木市も報酬面で非常に悪いわけではなく、計画相談の報酬をきっちり上げていけばいいもので、単価が非常に悪いわけではなく感じました。なぜ報酬を上げられないのかという点に踏み込んでいかなければ、いけないのではないのでしょうか。

ほうしゅう から よう そ ひんど 報酬に絡む要素として、モニタリング頻度というものがあります。計画相談は、モニタリングと言って、実際に自宅に訪問したときにしか報酬が取れない仕組みになっています。

けいかくそうだん はい ひと ていきてき じたく ほうもん じょうきょう 計画相談が入っている人については、定期的に自宅を訪問して、状況を継続的に見たうえで、プランを修正していくという流れでモニタリングを行いますが、その頻度は1か月、2か月、4か月、6か月、12か月とあって、その頻度に偏りがあるために、報酬を上げていけないのではないかと考えましたが、大阪府下の市町村のモニタリング頻度を計算したところ、茨木市はその中央値とほぼ一致する、スタンダードな頻度であったため、モニタリング頻度自体がボトルネックになっているわけではないと見受けられます。毎月が10%、3か月が38%、6か月が41%で推移しています。茨木市は毎月が5%、3か月が42%、6か月が49%と数値が似

かとうかいちょう
加藤会長

やまもと いいん
山本委員

じむきょく
事務局

かりこみ
(刈込)

やまもと いいん
山本委員

じむきょく
事務局

いのうえ
(井上)

やまもと いいん
山本委員

通^{かよ}っており、中央^{ちゅうおう}値^{ちか}も近い^{あた}値^いのため、それが直接的^{ちよくせつてき}な原因^{げんいん}とは考^{かんが}えにくい
です。

ありがとうございました。山本委員^{やまもと いいん}、いかがでしょう。

モニタリング頻度^{ひんど}は、6^{げつ}か月に一度^{いちど}というのが国の標^{くに}準^{ひょうじゆん}でしたっけ。

標^{ひょうじゆん}準^{じゆん}というわけではなく、状^{じようきよう}況^あに合わせて基^{きじゆん}準^{しめ}が示されています。

実^{じっさい}際^{げつ}は6か月に1回^{かい}が多く、相^{そう}談^{だん}支^し援^{えん}専^{せん}門^{もん}員^{いん}さんは高^{こう}齢^{れい}のほうと比^ひ較^{かく}され
るところがある気^きがします。高^{こう}齢^{れい}のほうは毎^{まい}月^{つき}のモニタリングができるので、
そのあたりでずいぶん報^{ほう}酬^{しゆう}が上^あげやすいところがあります。ただ、障^{しょう}害^{がい}者^{しゃ}の
相^{そう}談^{だん}支^し援^{えん}専^{せん}門^{もん}員^{いん}は、3か月^{げつ}や6か月^{げつ}に1回^{かい}のモニタリングが^ふ増^もえると、持^もち
件^{けん}数^{すう}が^ふ増^いえる一方^{いっぽう}、導^{どう}入^{にゅう}率^{りつ}は上^あがらないという矛^む盾^{じゆん}があっ^むて、難^{むずか}しいと感^{かん}じ
ているところ^{です}。

国^{くに}や府^ふは制^{せい}度^ど設^{せつ}計^{けい}としてそれ^をねらっているのだと思^{おも}います。介^{かい}護^ご保^ほ険^{けん}と
同^{おな}じよう^にいくと、一^{ひとり}人^{にん}のケアマネさん^もで35人^{そう}しか持^もてないた^め、相^{そう}談^{だん}支^し援^{えん}
専^{せん}門^{もん}員^{いん}をそ^んな^ににた^くさ^ん確^{かく}保^ほでき^ないだらうと踏^ふんでいま^す。相^{そう}談^{だん}支^し援^{えん}
専^{せん}門^{もん}員^{いん}ひと^りで100人^{にん}くら^いを見^みれば、ケアマネさん^{にん}が35人^{にん}見^みるのとち^{よう}う
ど同^{おな}じよう^な収^{しゆう}入^{にゅう}にな^るよう^にに制^{せい}度^ど設^{せつ}計^{けい}しているのだと思^{おも}います。100人^{にん}の
方^{かた}の状^{じよう}況^{きよう}把^は握^{あく}するのと35人^{にん}の方^{かた}の状^{じよう}況^{きよう}把^は握^{あく}するのとでは全^{ぜん}然^{ぜん}違^{ちが}うた^め、
現^{げん}場^ばはた^まら^ない^ですよ^ね。

先^{さき}ほどお話^{はなし}があ^つた優^{ゆう}先^{せん}の問^{もん}題^{だい}もあ^り、こ^の事^じ業^{ぎやう}が^はじ^まった時^{とき}には、
茨^い木^ば市^しは質^{しつ}の担^{たん}保^ぽを非^ひ常^{じょう}に大^{だい}事^じにしており、相^{そう}談^{だん}支^し援^{えん}専^{せん}門^{もん}員^{いん}さん^くに^く来^くるの
は相^{そう}当^{とう}支^し援^{えん}が必^{ひつ}要^{よう}なケ^おースが^お多^ひく、一^{ひとつ}つ^の報^{ほう}酬^{しゆう}の請^{せい}求^{きゅう}にた^くさ^んの労^{ろう}力^{りよく}と
時^じ間^{かん}を要^{よう}する、と^いった状^{じよう}況^{きよう}が何^{なん}年^{ねん}も続^{つづ}いていま^した。今^{いま}、茨^い木^ば市^しの計^{けい}画^{かく}
相^{そう}談^{だん}の相^{そう}談^{だん}員^{いん}さん^いは、入^いれ替^かわりもあ^り知^しら^ない人^{ひと}も増^ふえてきてお^りま^すが、

かとうかいちょう
加藤会長

ひじょう なが けいかくそうだん そうだん し えんせんもんいん かた げんにんけんしゅう
非常に長く計画相談の相談支援専門員をされている方や、現任研修に
なんかい い かた おお しつ たんぼ じゅうそく
何回も行かれているベテランの方も多く、質の担保については充足している
おも ぶぶん み ゆうせん ちが かたち どうにゅう
と思います。そういった部分を見ながら、優先ではなく、違った形での導入も
ひつよう
必要かもしれません。

やまもと い い ん
山本委員

じぜんしりょう こんなん ていねい あつか じゅうよう こんなん
事前資料でも、困難ケースを丁寧に扱うことは重要だが、そんなに困難
でないケースもあ上げていっては、という意見もあったが、そういうことでしょ
か。

そうですね。

かとうかいちょう
加藤会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

よしおか い い ん
吉岡委員

い け ん き こうれいしゃ ひ か く い わ か ん
いろんな意見を聞いていると、高齢者と比較するのは違和感があります。
けいかくそうだん しょうがいしゃ さが じゅうよう
計画相談についていえば、障害者がどれだけ探せるか、が重要ではないで
しょうか。わたし けいかくそうだん りよう しょうほう おお さが かた
私は計画相談を利用していませんが、情報が多く、探しにくい方も
いるのではないしょうか。わたし しょうらいてき じりつ おも
私は将来的に自立したいとも思いますが、それも
ふ か の う かた しょうほう さが かんじん おも
不可能で、そういう方にとってはいかに情報を探すかも肝心だと思います。
わたし りよう しょうがい かた つか かた
私はインターネットを利用できますが、障害のある方のなかには使えない方
もあり、どうやって探していくかによるところも多いのではないしょうか。

かとうかいちょう
加藤会長

よしおか い い ん しょうがい けいかくそうだん りよう しょうほう
吉岡委員としては、障害のある方が計画相談を利用しようとしても、情報
いた ひと おお
に至らない人も多いのではないかということでしょうか。

よしおか い い ん
吉岡委員

はい、そういった話を何度か聞いたことがあります。障害の程度が重い人
のなかには、パソコン等が使えない人もいるのではないしょうか。そのこと
けいかくそうだん すい い かんれん
と計画相談の推移も関連あるのではないしょうか。

かとうかいちょう
加藤会長

けいはつ けいかくそうだん りよう ひと ふ ひと
啓発をすることで、計画相談を利用したいという人を増やしていくことも一
つの手かなということでしょうか。

よしおか いん
吉岡委員

はい。それができれば、茨木市の利用者数も増えていくのではないでしょう
うか。

かとうかいちょう
加藤会長

ほかにありますか。

ふじおか いん
藤岡委員

ほくせつ 24 では計画相談を行っているため、意見を見てそのとおりだ
な、と思うことがありました。人の確保は非常に難しいです。茨木市でも
人材への助成金を行っているが、それを利用してもなかなか人は増えませ
ん。新しい計画相談の事業所ができてすぐ閉所したり、新しい相談員さ
んが入ってもすぐやめてしまったりすることが多いです。それなりにやりたいと
思って応募してきても短期間で辞めてしまって、なんでかな、と不思議に思
います。質・量でいえば、利用者との付き合いが長くなると、計画相談に無関係
の業務に時間を取られます。コロナ禍で不安感が増したのか、電話対応等
も増えました。シンプルに計画相談だけを 100件やっていくためには、何か
を捨てなければ難しく、今付き合いのある方とのかかわり方について、どこ
かで線を引いて区切らねばならないのではないかと心配しています。例え
ば、新規の事業所には件数を重視してもらうなど、今入っている当事者さん
になるべく負担のないようにするなど、考えなければならぬと思います。

業務の簡素化については、現場、行政、当事者でそれぞれ思うところがあ
ると思いますので、意見をうまく擦り合わせて、国の基準等もあるなかで、市
の裁量でできる、という部分を探っていけたらいいと思います。難しいとは思
いますが。

かとうかいちょう
加藤会長

事業所の意見の中では、課題に近いもの、提案に近いものに分けられると
みていました。現場では、評価に結びつかない業務がたくさんある反面、人
不足もあり、すぐに職員が辞めてしまうことや、経験の浅い職員の研修をどう
するかという意見がありました。今おっしゃったように新規の事業所と経験
豊富な事業所で、扱う案件を分けたらどうかという意見もありました。

もりかわ いん
森川委員

ありがとうございます。

わたし けいかくそうだんし えん ちよくせつかか そうだんし えん せんもんいん
私は、計画相談支援には直接関わってはいませんが、相談支援専門員
しかく しゅとく さい さまざま けんしゅう き
の資格を取得する際には様々な研修があると聞いています。

いぜん きょうぎ かい とき けんしゅう じゅこう とき さまざま せいげん もう こ
以前の協議会の時に研修を受講する時には様々な制限、申し込んでも
ちゅうせん お う
抽選落ちで受けられないといったことがあると聞いています。今はどのように
なっているかわかりませんが、相談を受ける立場として、業務をこなしながら
しゅとくご ひ つづ けんしゅう う
取得後も引き続き研修を受けなければならないことの負担があると聞きました。
た。

くに ふ せいど したが きょうむ すす き
国や府の制度に従って業務を進めていくルールもしんどいとも聞きます。
くに ふ たい はたら き
国や府に対してどのように働きかけているか聞きたいです。

か どう かいちょう
加藤会長

くに ふ たい じゅうてんき はたら き
このことについて、国や府に対して重点的に働きかけておられることはあ
りますか。

じむ きょく
事務局

いのうえ
(井上)

ふ たい そうだんし えん せんもんいんけんしゅう わく すく う
府に対しては、相談支援専門員研修の枠が少なく、受けたくても受けられ
ないことがよくあり、それがボトルネックになっています。一つの地域から 10
にんもう こ り きぼうしゃ じゅこう
人申し込んでも2人しか受けられないこともあり、希望者が受講できるキャパ
シティーのかくほ ねが
シティーの確保をお願いしております。

くに たい ほうしゅう すこ にんずう すく さいさん と
国に対しては、報酬について、もう少し人数が少なくても採算が取れるよう
な、適正な報酬の在り方の改善を毎年のように要望しております。国も良か
れと思ったくさんのひと と さき もう あ とお
り、同じ報酬を取るにあたって、35人の方の支援体制をマネジメントするのと
100人の方の支援体制をマネジメントするのでは負担が大きく違いますの
で、あまり多くの方を想定した仕組みは、現場にとっての負担が大きいと考
え、その点について要望しております。

もりかわ いん
森川委員

わかりました。ありがとうございます。

かとうかいちょう
加藤会長

くに たん すうじ 国は単なる数字でとらえていますが、^{かちょう}課長もおっしゃったように、^{にん}100人の^{かた}方をイメージするのと^{にん}35人の^{かた}方をイメージするのとでは大きく^{おお}異なります。
^{わたし}私の^{こじんてき}個人的な^{いけん}意見ではありますが、^{よしおかいいん}吉岡委員もおっしゃったように、^{こうれいしゃ}高齢者^{しょうがいしゃ}と^{たんじゆん}障害者を^{ひかく}単純に^{かんが}比較して^{かんが}考^{かんが}えるという^{かた}考^{かんが}え方のもとになっている^{ぶぶん}部分を^{かんが}考^{かんが}え直してほしいですね。

ふくやまいいん
福山委員

^{けいかくそうだん}計画相談の^{りようりつ}利用率の^の伸び^{なや}悩みを^{かんが}考^{かんが}えるにあたって、^{よさん}予算、^{にんずう}人数の^{すく}少な^ささ、^{りしよくりつ}離職率などが^{ふくごうてき}複^{から}合^あ的に^{ぶぶん}絡み合^{ぶぶん}ってうまくい^{ぶぶん}かない^{ぶぶん}部分がある^{ぶぶん}んでしょう
けれど、^{ぜんぶじゅうよう}全部^{おも}重要とは思いますが、^{ゆうせんてき}優先的に^{かだい}どの^{かんが}あたりに^{かだい}課題と^{かんが}考^{かんが}えてお^{かんが}ら
れますか。

じむきよく
事務局

(いのうえ)

この^ば場では^し市の^{けんかい}見^{しめ}解をお^{かんが}示^{かんが}しするというより、^{かんが}考^{かんが}えるにあ^{みなさま}たって^{みなさま}皆様の^ごご
^{いけん}意見をお^き聞^{おも}きたいと思^{われわれ}っています。我々^{すうじ}としても^{すいろん}数字^{かせつ}からの^も推^も論・^も仮^も説は持^も
っていますが、^{りよう}サービス^{かた}を利用^{だんたい}される^{じぎょうしょ}方^{かた}や^{さまざま}団体・^{さまざま}事業^{さまざま}所^{さまざま}の方^{さまざま}など、^{さまざま}様^{さまざま}々な
^{たち}立場^ばから^{いけん}のご^{たかくてき}意見^{さんこう}を^{かいぜんてん}多^{けんとう}角^{けんとう}的に^{おも}参^{おも}考^{おも}に^{おも}しな^{おも}が^{おも}ら^{おも}ず^{おも}改善^{おも}点^{おも}を^{おも}検^{おも}討^{おも}したいと思^{おも}って
いるため、^{すいろん}推^{すいろん}論^{すいろん}をこの^ば場^{ひろう}で^{ひか}披^{ひか}露^{ひか}する^{ひか}のは^{ひか}控^{ひか}えます。

かとうかいちょう
加藤会長

^{しょうがいしゃけいかく}障害者計画の^{さくてい}策^{ざいりよう}定^{いた}に^{おも}あ^{おも}た^{おも}つ^{おも}て^{おも}の^{おも}材^{おも}料^{おも}を^{おも}頂^{おも}きたいと思^{おも}っています。どんな
^{いけん}意見^{かま}でも^{かま}構^{かま}いません。

やまもといいん
山本委員

^{ふじおかいいん}藤岡委員がお^{そうだんかんけい}っ^{なが}しゃ^{なが}って^{なが}いた、^{けいかく}相^{けいかく}談^{けいかく}関^{けいかく}係^{けいかく}が^{けいかく}長^{けいかく}くなると、^{けいかく}シ^{けいかく}ン^{けいかく}プ^{けいかく}ル^{けいかく}に^{けいかく}計^{けいかく}画^{けいかく}
^{そうだん}相^{たいおう}談^{せいきゅう}の^あ対^{ふう}応^{ふう}を^{ふう}して、^{ふう}請^{ふう}求^{ふう}を^{ふう}上^{ふう}げ^{ふう}ら^{ふう}ば^{ふう}い^{ふう}い^{ふう}という^{ふう}風^{ふう}に^{ふう}は^{ふう}な^{ふう}ら^{ふう}な^{ふう}い^{ふう}という^{ふう}こ^{ふう}に^{ふう}に^{ふう}
^{わたし}つ^{どうい}いては、^{どうい}私^{せいきゅう}も^{せいきゅう}同^{せいきゅう}意^{せいきゅう}し^{せいきゅう}ま^{せいきゅう}す。シ^{せいきゅう}ン^{せいきゅう}プ^{せいきゅう}ル^{せいきゅう}に^{せいきゅう}請^{せいきゅう}求^{せいきゅう}を^{せいきゅう}あ^{せいきゅう}げ^{せいきゅう}たい^{せいきゅう}い^{せいきゅう}ん^{せいきゅう}だ^{せいきゅう}け^{せいきゅう}ども、^{せいきゅう}相^{せいきゅう}談^{せいきゅう}員^{せいきゅう}
^よと^そして^{しえん}寄^{しえん}り^{しえん}添^{しえん}い^{しえん}な^{しえん}が^{しえん}ら^{しえん}ず^{しえん}支^{しえん}援^{しえん}を^{しえん}し^{しえん}たい^{しえん}い^{しえん}う^{しえん}葛^{しえん}藤^{しえん}が^{しえん}あ^{しえん}る^{しえん}と思^{しえん}い^{しえん}ま^{しえん}す。

^{いたくそうだん}委^{ひじょう}託^{ひじょう}相^{ひじょう}談^{ひじょう}が^{ひじょう}非^{ひじょう}常^{ひじょう}に^{ひじょう}し^{ひじょう}っ^{ひじょう}か^{ひじょう}り^{ひじょう}充^{ひじょう}実^{ひじょう}して^{ひじょう}いる^{ひじょう}ため、^{けいかく}計^{けいかく}画^{けいかく}に^{けいかく}下^{けいかく}り^{けいかく}て^{けいかく}行^{けいかく}か^{けいかく}ない^{けいかく}話^{けいかく}
^{なか}が^{いたく}あ^{いたく}る^{いたく}中^{いたく}で、^{そうだんいん}委^{けいかく}託^{けいかく}の^も相^も談^も員^もも^{たいせい}計^{たいせい}画^{たいせい}を^{たいせい}持^{たいせい}て^{たいせい}る^{たいせい}体^{たいせい}制^{たいせい}に^{たいせい}な^{たいせい}ら^{たいせい}ない^{たいせい}の^{たいせい}で^{たいせい}し^{たいせい}ょう^{たいせい}か。

^{いたく}委^{まどぐちぎょうむ}託^{まどぐちぎょうむ}と^{たいせつ}して^{ぎょうむ}も^{ぎょうむ}窓^{ぎょうむ}口^{ぎょうむ}業^{ぎょうむ}務^{ぎょうむ}な^{ぎょうむ}ど^{ぎょうむ}の^{ぎょうむ}大^{ぎょうむ}切^{ぎょうむ}な^{ぎょうむ}業^{ぎょうむ}務^{ぎょうむ}が^{ぎょうむ}あ^{ぎょうむ}る^{ぎょうむ}点^{ぎょうむ}は^{ぎょうむ}担^{ぎょうむ}保^{ぎょうむ}し^{ぎょうむ}な^{ぎょうむ}け^{ぎょうむ}れ^{ぎょうむ}ば^{ぎょうむ}な^{ぎょうむ}ら^{ぎょうむ}
^{ない}ない^{かたがた}が^{けいかくそうだん}、^{ほう}エ^{ねが}リ^{ねが}ア^{ねが}内^{ねが}の^{ねが}方^{ねが}々^{ねが}が^{ねが}計^{ねが}画^{ねが}相^{ねが}談^{ねが}の^{ねが}方^{ねが}に^{ねが}お^{ねが}願^{ねが}い^{ねが}て^{ねが}き^{ねが}ない^{ねが}な^{ねが}ら^{ねが}ば、^{いたく}委^{いたく}託^{いたく}の^{いたく}

かとうかいちょう
加藤会長

そうだんいん ない かた たい けいかく と せいきゅう
相談員さんもエリア内の方に対する計画を取って請求をあげられる、そのあ
たりで^{どうにゆうりつ}導入率を^あ上げることも一つの^{ひと}方法^{ほうほう}と思います。

ありがとうございます。

けいかく すうちてき た
計画は数値的に立てていかなくてもはなりませんが、^あどうやって上げていく
か^{かんが}考^{かん}えていかなければなりません。緩和^{かんわ}することについてもご意見^{いけん}がありま
したが、^{こうりつ}効率よくやらなければ^{よけい}余計に^{ふたん}負担が増えます。^{たと}例えば^{ねんげん}年限を決めて
緩和^{かんわ}を行うなど、^{おこな}何か方法^なを^{ほうほう}考^{かんが}えていかなければならないと思います。

ほか、いろいろなご意見^{いけん}をお願いします。これに限らず、^{かぎ}いかがでしょうか。

ふじおかいいん
藤岡委員

ばん いけん
41番の意見について、市内で医療的ケア児や重度の方を受け入れる
じぎょうしょ
事業所^{じょうきん}がなかったり、^{かた}常勤^{たいしよく}の方の退職^{へいしよ}や、^{たいおう}閉所^{しゅうりよう}で、対応が終了したというこ
とがあります。^{びょういん}レスパイトできる病院^{たかつきし}が高槻市などの他市^{たし}にしかなく、^{いどう}移動に
^{かね}お金や時間^{じかん}がかかるということもあります。^{しない}市内の障害福祉人材^{しょうがいふくしじんざい}や障害
^{ふくし}福祉サービス^{じゅうじつ}の充実^{ひつよう}が必要です。^{きゅう}急に辞めてしまうと、^か代わり^{さが}を探すのは
^{たいへん}大変です。^{しない}市内の事業所^{じぎょうしょ}では対応^{たいおう}できずあきらめることもあるため、そのあ
たりも^{かんが}考^{かん}えていかなければなりません。

かとうかいちょう
加藤会長

じぎょうしょどうし ちょうせい むずか そうごうてき はあく ひつよう
事業所^{じぎょうしょ}同士の調整^{ちょうせい}も難^{むずか}しく、総合的に把握^{そうごうてき}しているところも必要^{はあく}なのか
もしれません。

じむきよく
事務局

いのうえ
(井上)

いりようてき じぎょうしょ しげん しない ちょうせい てま
医療的ケアができる事業所^{じぎょうしょ}の資源^{しげん}が市内^{しない}になくて、調整^{ちょうせい}に手間^{てま}がかかる
ため、市内に医療的ケアができる事業所^{じぎょうしょ}が充実^{じゅうじつ}すれば、相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}さ
んの負担^{ふたん}が減^へるのではないかと^{しゅし}いった趣旨^{しゅし}でしょうか。

ふじおかいいん
藤岡委員

いりようてき かぎ とくてい
医療的ケアに限らず、特定^{かぎ}のヘルパーさんしかできないことがあり、その
^{かた}方^ぬが^{べつ}抜けると、別のヘルパーではフォロー^{じぎょうしょ}できず、事業所^{たいおう}が対応^{しゅうりよう}を終了し
なくてはなりません。^{にっちゅうい}日中一時^{ちじ}の事業所^{じぎょうしょ}が1か所^{しよ}、9月末^{がつまつ}で閉所^{へいしよ}しますが、
^{りようしゃ}利用者^{おお}も多く、市内に日中一時^{にっちゅうい}の新規受け入れ^{しんきう}可能^いなところ^{かのう}が少^{すく}ないた
め、^{こま}困^{こと}っています。サービスとは異^{しっかん}なりませんが、ある疾患^{たい}に対して^{おお}多くの

かとうかいちょう
加藤会長

当事者さんが通われていた病院が閉まるなど、閉所ラッシュが最近起きています。どちらも利用していた方が困っており、新しいところを探すのに時間を割かれています。代わりになるようなものがなく、困っています。

ふじおかいいん
藤岡委員

計画相談も大変ですが、困難ケースに対応してくれる専門機関が急になることも多いと。

ヘルパーさんがやめた際、その人がやめたら事業所として抜けざるを得ないなど、事業所の中でフォローできず、ギリギリの人材でやっているところが増えている印象です。

かとうかいちょう
加藤会長

そういうところをうまく共有していかないと、計画相談を増やすのは難しいですね。不測の事態に時間を取られていますね。

やまもといいん
山本委員

グループホームのリスト化はしたのですか。

ふじおかいいん
藤岡委員

今しています。

やまもといいん
山本委員

そういった資源を市が主体になって集約して、その情報をもとに相談員が対応していくのはすごくありがたいと聞いたことがあります。サービスに関するものを集約して、相談員の方が困った時にアクセスしたら情報が取れる、というものがあれば助かると、今のお話を聞いて思いました。

かとうかいちょう
加藤会長

今どこに空きがあるかなど、計画を立てるにあたっても具体的なものがあればいいですね。

じむきよく
事務局

(井上)

事業所の情報の集約に関しては、福祉指導監査課から情報提供を受けた事業所リストを、毎月1日現在で新たなものをホームページに載せています。事業所名や連絡先はサービス種別ごとに載せています。ただ、おっしゃっている内容では、どこの事業所がどんな状況なのかというものが欲しいという意味合いで受け取りました。それについては介護保険と共有しているほととナビは、自分で書き込んでもらわなくてはなりません。

じむきょく
事務局

かりこみ
(刈込)

じむきょく
事務局

いのうえ
(井上)

そうですね。

ほんし かいご ほけん
本市の介護保険のシステムのほうでは、客観的な情報を載せられる仕組みを作っており、事業所がアピールできるようになっています。システムをしょうがい ふく し か つか
障害福祉課でも使えるようになっていますが、そこにどれだけ有用な情報が載っているかについては、それぞれの事業所が主体的に行ってもらわなければなりません。行政がリアルタイムで情報を集約したり、我々が主観的にはんだん じょうほうていきょう
判断した情報提供をしたりするわけにはいきませんので、市のみの取組ではなく、事業所が活用することで生きた情報が集約される仕組みは用意されています。

かとうかいちょう
加藤会長

それは、高齢主体ですか。

じむきょく
事務局

かりこみ
(刈込)

おな 同じシステムで医療や介護、障害等が一元的に見られるようになっています。しょうがい じぎょうしょ はい
障害の事業所で入り、システムで検索すると、地図上で自宅近辺のじぎょうしょとう み
事業所等を見られます。いのうえ はな とお じぎょうしょ こうしん
井上がお話した通り、事業所に更新してもらうひつよう
必要があります。しっかり更新している事業所はホームページのリンク等がは
貼られており、取り組み等が分かりやすいです。例えば、就労継続支援B型じぎょうしょ さまざま
事業所でも様々なところがあるため、リストだけでは活動内容などは分かりにくく、そういった際にはほっとナビなどの既存のシステムの活用余地はあ
ると思います。

かとうかいちょう
加藤会長

それは、相談支援事業所も、当事者も見られますか。

じむきょく
事務局

かりこみ
(刈込)

はい。

かとうかいちょう
加藤会長

ただ、ネットを見ないといけませんね。

じむきよく
事務局

なごし
(名越)

いいん 委員がおっしゃったことについて、グループホームの情報集約ということではしたが、グループホームに協力依頼して各事業所の特色、男女ごとの受け入れ状況、どのような支援を行っているか、どのような方を受け入れているかなどの情報を集約したシステムを試験的に行っています。それがうまくいけばこういったところで展開できるかもしれませんが、試験的なもののため、ここに留まっています。前述のほっとナビとは異なるところでの集約を考えています。

やまもと いいん
山本委員

じぎょうしよれんらくかい 事業所連絡会として参加させていただいておりますが、どれくらいの事業所がほっとナビを知っており、運用しているかは当事業所では知りませんでした。事業所にもメリットがあり、計画相談の事業所の相談員にもメリットがあるならば、持ち帰ったうえで、事業所連絡会で周知してリアルな情報を書き込んでもらいたい旨は伝えられます。今日それを教えていただいたので、次回に生かしたいです。

ふじおか いいん
藤岡委員

たし どうにゅう じ ひろ しゅうち 確かに、導入時には広く周知されていたかもしれませんが、新しい事業所等は、知らされる機会がなければ、ホームページをくまなく見る機会でもなければ、知らないかもしれません。

か どうかい ちよう
加藤会長

き そん じようほう ていきてき しゅうち きかい 既存の情報は、定期的に周知の機会をわざわざ設けなければ、今おっしゃったように、情報の維持率がだんだんと薄れていきます。どこがやるかは別として、その点は工夫がいります。今おっしゃったように、事業所連絡会等で周知していただいたら非常にいいと思います。

やまもと いいん
山本委員

そうだん し えん じぎょうしよ おおさか ふ か だんたい かにゆう うちにも相談支援事業所があります。大阪府下の団体にも加入しているため、大阪府下の様々な相談支援事業所と話したり、研修を一緒にしたりする機会が多いのですが、茨木市の計画相談はやりにくいという意見を実際に聞くことはあります。なぜだろうとは思いますが、先ほどの市の裁量の部分になるのかもしれませんが、支給決定の仕組みが他市に比べてハードルが高いたか き 高いと聞いています。市町村によって 考え方や財政状況が異なるでしょう

	が、他市の相談支援事業所からその点がやりにくいという声はよく聞くとのことです。
かとうかいちょう 加藤会長	計画相談の導入や支給決定に係る煩雑さが少し改善されるといいだろうということですよ。ありがとうございます。
	ほかに、事務量等についてもだいぶ書かれていましたが。
じむきょく 事務局 (井上)	意見の趣旨の確認ですが、相談支援のなかで茨木市の支給決定がやりにくいとおっしゃっているのは、市内の相談支援専門員のかたですか。市外の相談支援専門員のかたですか。
やまもといいん 山本委員	いばらきしがい 茨木市外です。
じむきょく 事務局 (井上)	いばらきし しきゅうけつてい し く 茨木市の支給決定の仕組みがやりにくいと言っているのはどういうお立場のかたでしょうか。
やまもといいん 山本委員	しがい 市外のかたです。援護元などで他市が持たなければならない部分等があるのでしょうか。なかなか厳しいと聞きます。
じむきょく 事務局 (刈込)	いばらきし えんごもと きょじゅうちとくれいどう た し かた 茨木市が援護元で、居住地特例等で他市にいらっしゃる方について、茨木市とやり取りするときに、ということ聞いたことがある、という意味でしょうか。
やまもといいん 山本委員	おそらく、そうでないかとおもいます。
じむきょく 事務局 (井上)	た し じぎょうしょ ほんし しきゅうけつてい かんけい ばめん た し しょざい 他市の事業所が本市の支給決定に関係する場面は、他市に所在するグループホームに入居されている方に係る場面が想定されますが、その場合、どのような立場の方がそう感じられたのか、想像しにくいものがあります。
	ほんし しきゅうけつてい じ む 本市の支給決定の事務フローについては、確かに、以前はかなり他市と異なったものであった経過があります。相談支援専門員が、大阪府の相談支援専門員研修で習ったことが茨木市の事務フローではそのまま活かせる

事務局

(刈込)

事務局

(井上)

加藤会長

い、という状況を改めたのが令和3年度です。計画相談の様式や運用、サービス等利用計画案を本市が審査するタイミングなど、国の事務要領と大きく異なっていたものについて、標準的な事務フローへ改めました。様式の整理に伴って、特定相談支援事業所では一時的に多くの事務量が発生したのは承知しております。2年ほど経過して、その局面は乗り越えておりますが、今の支給フローに本市の職員や関係者が慣れ、しっかり浸透するにももう少し時間がかかるかと思っています。また、サービス利用相談の入り口について、福祉総合相談課でうかがってから障害福祉課へ案内する手順から、障害福祉課にご相談いただくよう改善したことに伴って、これら事務フローの整理過程で、市内の特定相談支援事業所にとって手間が増えていると感じている、ということであれば理解はできます。

補足にはなりますが、他市との違いは、おそらく、様式の違いもしくは標準支給量（支給決定基準）の違いだと思います。他にも要素はありますでしょうが、標準支給量は市によって異なるため、その違いで、「こちらの市ではこうだったのに、こちらの市では標準支給量が異なる」といったことはあり得ます。個別の事例についてはお答えしにくいですが、思いつくのはそういったことです。

他市から茨木市へ転居したり、茨木市から他市へ転居したりする際、先述の訪問系サービスの支給基準は、市によってばらつきはあるものの、茨木市が基準の設定時期は遅かったため、他市の状況も参考に作っており、支給決定基準が、他市に比べて極端に多かったり少なかったりすることは全体的に少ないと思います。

他にありますか。

人員不足や離職防止についてはいかがですか。やり甲斐や収入など、いろいろありますが、何が一番のネックなのでしょう。難しいですね。

ふじおか いん
藤岡委員

や かた き ほうじん そうだん
辞められた方に聞けたらいいですが、法人でずっとやっていたのに、相談
し えん うつ ほうじん や おも
支援に移り、法人ごと辞めてしまうこともあります。なぜだろう、と思います。

か どう かい ちょう
加藤会長

あたら こ
ずっとおられて、新しく来られたわけでもないのに。

ふじおか いん
藤岡委員

はなし き
そういった話をちらほら聞きます。

か どう かい ちょう
加藤会長

おお かだい おも むずか
ここもとても大きな課題と思いますが、なかなか難しいですね。

じむ きょく
事務局

なんてん ほそく たいしやく りしやく はなし わ
何点か補足させていただきます。退職・離職につながる話 分かりませ

かりこみ
(刈込)

おおさかふ どうけい しりょう しゅにん そうだん し えん せんもんいん ち い き
んが、大阪府の統計資料で、主任相談支援専門員がその地域にかかわるこ
とで相談支援の活性化につながった取り組みとして、現任研修やスーパー
ビジョンを主任相談支援専門員から受けることで、相談員のモチベーション
があがったと感じるという意見も挙げられています。うまいスーパービジョン
の方法や、大阪府の資料の中にも、去年度に茨木市でも活用した、地域の
相談支援アドバイザー派遣事業などにおいて、スーパービジョンによってモ
チベーションがあがるということも、資料の中にありました。

てん さき ふじおか いん ほそく おおさかふ しりょう なか
もう1点は、先ほどの藤岡委員の補足ですが、大阪府の資料の中にも、
きほん そうだん い がい ほうしゅう はんえい そうだん たいおう いっしゅうかん
基本相談以外では報酬に反映されない相談対応ということで、一週間の
へいきん たいおう かいすう かい へいきん しやうじ かん ふん かくにん かん
平均対応回数は12回、平均所要時間は94分、スケジュールの確認に関す
る電話対応、書類の確認、予定のキャンセル、金銭トラブルに関する対応、
つういん どうこう たい たいおう たいおう ひん ど しゅうかん かい いじょう
通院同行に対する対応といったものが、対応頻度が1週間に2回以上ある
相談の枠で、統計として挙がっていました。

か どう かい ちょう
加藤会長

ほか
ありがとうございます。他にありませんか。

いけん
いろいろなお意見、ありがとうございました。

しょうがいしゃ ふく しけいかく きょう いけんとう はんえい
障害者福祉計画に今日あったご意見等を反映していただくとともに、アン
ケートを取る中で、事業所や相談支援に関わる課題も見えてきたと思いま
す。どこで反映させるかは難しいですが、せっかくの貴重なデータですの

じむきょく
事務局

たにぐち
(谷口)

で、業務を増やさないためにも、どこの部会で等は明言しませんが、本市の
障害者福祉の充実に向けて参考にしていただきたいと思います。

拙い司会で申し訳ございませんが、これにてお返しします。

皆さま、ありがとうございました。

今後の流れでございですが、本日皆さまからいただいたご意見につきまし
ては、事務局の方で、同様の趣旨のご意見をまとめるなどの整理をいたしま
して、皆さまに一度ご確認をいただいたあと、加藤会長のご承認を得まして、
9月頃をめどに、自立支援協議会のご意見として市へ答申いただく予定で
す。

そのご意見を踏まえ、市で作成いたします障害福祉計画及び障害児福祉
計画の案につきましては、本市障害者施策推進分科会で審議し、12月に、
その内容を固めます。

それでは、これをもちまして、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に
係る意見答申検討委員会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

しゅうりょう
(終了)

ぎだい べってん
議題4 (別添リーフレット)

ヘルプマークアンケートに関するリーフレット
はいふ しょうかい
配付・紹介

◆ヘルプマークについて知ろう◆



ぼくは、ヘルプマーク。

ヘルプマークって、なあに？



ヘルプマークは、てつだお手伝いが
ひつような人ひとのためのマークだよ。



どんな人ひとがつけているのかな？

みめ見た目には わからなくても、しょうがい障害やびょうき病気などで
てつだお手伝いがひつような人ひと（※）のためのマークだよ。



こんなふうに、カバンにつけることができるよ。



あ、見たことある！



※ 例えば、知的障害ちてきしょうがいの人、義足ぎそくや義手ぎしゅ、人工関節じんこうかんせつを使つかっている人、内部障害ないぶしょうがいの人、難病なんびょうの人、
妊娠にんしんしたばかりの人ひと、などです。

◆ヘルプマークをつかう人のきもちを知らう◆

2022年に、茨木市内で活動されている、障害のある人や、
そのご家族に、ヘルプマークについてのアンケートをしたよ。

アンケートによせられた声を紹介するね。



1. ヘルプマークをつけていて、よかったことは ありますか？

①つけていると安心です。



②電車やバスで、せきをゆずってもらいました。



③たすけがひつような時、言いやすいです。



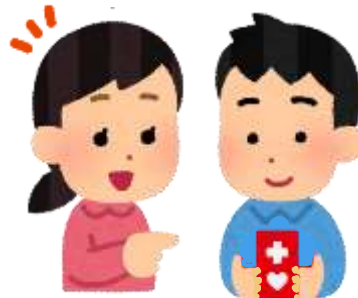
④ゆうせんせきにすわっても だいじょうぶです。



⑤道をわたる時、車や自転車にのってる人が
道をゆずってくれました。



⑥他の障害のある人に興味を持ってもらい、
ヘルプマークを広めることができました。



2. ヘルプマークをつけているとき、まちな人に ^{ひと} どうしてほしいですか？

① ^{こま} 困った時に ^{とき} 気づいてほしいです。 	② ヘルプマークをつけたこどもが ^{ひとり} 1人でいたら、おとなをよんでほしいです。 
③ ^{こえ} 声をかけてほしいです。 	④ レジでの ^{じかん} しはらいに時間がかかるので、^ま 待ってほしいです。 



ヘルプマークをつけている人は、^{ひと} こんなきもちだったんだね。



わたしたちにもできることは、あるのかなあ。

ヘルプマークをつけている人に、^{ひと} ^{じぶん} 自分たちが
できることは なんだろう？



じ ぶん かんが ◆自分たちができることを考えよう◆



え ひと じ ぶん み かんが
絵の人が、なぜこまっているか、自分が見つけたらどうするか考えよう。

①



なぜ、こまっていますか？

じ ぶん み
自分が見つけたらどうしますか？

②

じこのため
でんしゃ
電車がおくれています。



みみ き
耳が聞こえにくいことです。

なぜ、こまっていますか？



じ ぶん み
自分が見つけたらどうしますか？

ヘルプマークのこと、みなさんの家族や
ともだち
お友達にも おしえてあげてくださいね。

